

【資料4-2】 【取組一覧】千曲川・犀川流域の防災・減災対策の取組方針(案)

	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	R2整理番号	実施主体	目標達成時期				北陸地方整備局 千曲川河川事務所	長野地方気象台	長野県 (河川課、砂防課)	上田市	松本市	生坂村	
						流域治水										
						減災取組方針	中期	長期								
R6年度末まで	R9年度末まで															
① 被害の軽減に向けた治水対策の推進（河川における対策）	被災施設等の迅速な復旧	堤防、護岸、排水機場等の被災施設の復旧		1	国、県					・河川等災害復旧事業 直轄管理区間：25箇所 権限代行区間：10箇所		・河川等災害復旧事業 査定決定箇所数 県工事：約750箇所 市町村工事：約100箇所 ・河川等災害復旧助成事業 2箇所 ・河川等災害復旧関連事業 7箇所				
	河川水位の低下及び洪水流下断面を向上させるための取組	遊水池等の洪水調節施設の整備	遊水池の整備		2	国、県					千曲川直轄管理区間での遊水池整備		・千曲川県管理区間での遊水池整備			
		洪水が円滑に流れやすい河道整備の推進	河道掘削・樹木伐採		3	国、県					河川水位を低下させるため、河道掘削、樹木伐採を実施		・河川水位を低下させるため、河道掘削・樹木伐採を実施			
			築堤		4	国、県					流下断面を向上させるため、堤防整備を実施		・災害復旧事業による堤防欠損箇所の復旧			
			河岸侵食対策(護岸等)		5	国、県					河岸侵食に対する安全性を確保するために護岸等の整備を実施		・河岸侵食に対する安全性を確保するために護岸等の整備を実施			
	既存施設を活用した洪水被害軽減対策	堤防の強化(浸透対策等)			6	国、県					堤防を強化する取組として、浸透対策等を実施		・堤防を強化する取組として、浸透対策等を実施			
		既存の排水機場、ダム、遊水池、堰などの河川管理施設について、更なる洪水被害軽減の可能性について検討を行うとともに、必要な対策を実施			7	国、県					既設ダムの有効活用について検討し、必要な対策を実施		・既設ダムの有効活用について検討し、必要な対策を実施			
	河道・管理施設等の適切な維持管理	堤防や堰、水門等の適切な維持管理			8	国、県					河川管理施設の適切な維持管理を実施		・河川管理施設の適切な維持管理			
		河道内の堆積土砂の撤去、樹木・ヨシ等の植生管理			9	国、県					河川を適切に管理する取組として、河道内堆積土砂の撤去、樹木・ヨシ等の植生管理を実施		・河川水位を低下させるため、河道掘削・樹木伐採を実施			
	多様な主体による被害軽減対策に関する取組	雨水排水施設の整備や河川改修等の対策の実施	近年、浸水実績があり、病院、市役所など生命や防災上重要な施設の浸水が想定される河川において、近年の主要降雨等による重要施設の浸水被害を防止軽減するため、雨水排水施設の整備や河川改修等の対策を実施。		10	市町村							・ハザードマップの浸水区域に整備を予定する公共施設の浸水対策の強化。(R2~)	雨水渠の整備、市が管理する準用河川の整備について、必要に応じて実施する。	これまでの浸水実績等に基づき、浸水被害を防止軽減するため、河川改修等の対策要望の実施。	
	防災施設の整備等	流木や土砂の影響への対策	多数の家屋や重要な施設の土砂・流木の流出による被害を防止するための土砂災害防止施設等の整備を実施。		11	国、県(砂)							多数の家屋や重要な施設の土砂・流木の流出による被害を防止するための土砂災害防止施設等の整備を実施。			
		土砂・洪水氾濫への対策	土砂・洪水氾濫により被災する危険性が高い箇所において人命への著しい被害の防止する砂防堰堤の整備を実施。		12	国、県(砂)							土砂・洪水氾濫により被災する危険性が高い箇所において人命への著しい被害の防止する砂防堰堤の整備を実施。			
		ダム等の洪水調節機能の向上・確保	「ダム再生ビジョン」及び「ダム再生ガイドライン」を踏まえ、既設ダムのかさ上げや放流能力の増強等の施設改良によるダム再生事業をはじめ、ダム再生の取組をより一層推進。利水ダムによる事前放流。		13	県							・裾花・奥裾花ダムのダム再生事業を推進 ・県営ダムの長寿命化対策を順次実施			
		重要インフラの機能確保	土砂災害によりインフラ・ライフラインの被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を実施。		14	県(砂)							多数の家屋や重要な施設の土砂・流木の流出による被害を防止するための土砂災害防止施設等の整備を実施。			
		樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保	フラップ化等の無動力化を優先的に整備する対象施設を抽出し、順次整備を実施。			15	国					対象施設を選定し、順次整備を実施				
			国と都道府県が参加する技術研究会等において、国の無動力化の取組について情報提供し、都道府県河川における無動力化の推進に資する技術的助言を実施。			16	県							・情報提供・技術的助言に基づき無動力化を検討		
		市町村以外で操作委託が可能な団体について検討を実施。			17	国					市町村委託、委嘱を併用して操作実施					
② 地域が連携した浸水被害軽減対策の推進（流域における対策）	支流の流出抑制の取組	ため池等既存施設の有効利用	ため池の低水位管理の運用	18	県、市町村							・市内に84池あるため池の管理者に、灌漑期以外は貯水機能を持たせるために、低水位管理を依頼する。(検討段階：R2~) 老朽ため池の耐震化補強工事、農地保全対策として、ため池等の浚渫を推進。	ため池の水位低下運用を実施			

【資料4-2】 【取組一覧】千曲川・犀川流域の防災・減災対策の取組方針(案)

	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	R2整理番号	実施主体	目標達成時期				北陸地方整備局 千曲川河川事務所	長野地方気象台	長野県 (河川課、砂防課)	上田市	松本市	生坂村
						流域治水									
						減災取組方針 R6年度 末まで	R9年度 末まで	中期	長期						
② 地域が連携した浸水被害軽減対策の推進（流域における対策）	雨水貯留施設、水田を活用した雨水貯留、透水性舗装の整備等	公園、校庭等の雨水貯留施設の整備	19	県、市町村	■	■	■	■			・県有施設における雨水貯留施設の整備	・雨水排水抑制を図るため、公共用地を活用した雨水貯留施設の設置を検討。(継続中) ・城下地区排水対策として、順次複数箇所の調整池を整備し流量抑制する。(R2~予定) ・市内に84池あるため池の管理者に、灌漑期以外は貯水機能を持たせるために、低水位管理を依頼する。(検討段階:R2~) ・老朽ため池の耐震化補強工事、農地保全対策として、ため池等の浚渫を推進	・第二地区では、豪雨のたび発生する普通河川からの溢水浸水被害に対し、排水系統の見直しと排水路整備、雨水貯留施設の設置を実施している(県第一雨水幹線)(実施中:H25~R6) ・庄内地区では、豪雨のたび発生する普通河川からの溢水による浸水被害に対し、雨水貯留施設を設置し流出量の抑制と、浸水被害の軽減を図っている(実施中:H27~R7) ・また、排水ポンプを高効率の機種に変更し、浸水被害の軽減を図る予定(筑摩雨水幹線貯留施設、和泉川排水区ポンプゲート)		
		浸透性舗装、側溝、ますの設置	20	県、市町村	■	■	■	■			・路面水の適正な排除	・農地から宅地に転用される個別の土地の流出抑制策として、雨水浸透樹や浸透側溝等の整備を指導。(継続中)	庁内の関係課と調整し、検討を行う。		
	雨水貯留施設、水田を活用した雨水貯留、透水性舗装の整備等	支流の森林整備	21	県、市町村	■	■	■	■				間伐等の森林整備事業の推進により、水源涵養機能の維持・増進を図る。(継続中)	市有林の整備、及び民有林の整備に対する助成を実施しています。	森林の有する土砂流出防止機能など、治山対策の要望を行う	
		水田の活用による雨水貯留	22	県、市町村	■	■	■	■							
		各戸貯留施設の費用補助	23	県、市町村	■	■	■	■					・住宅雨水貯留施設設置に対する補助金交付(現行制度有:継続中)	庁内の関係課と調整し、住宅用雨水貯留施設設置補助制度を検討する。	
		雨水浸透施設の整備に関する補助制度	24	県、市町村	■	■	■	■					制度の利用が少ないため、制度の周知徹底を図っていくことを検討している。		
	公共下水道の整備	公共下水道(雨水)の整備	25	県、市町村	■	■	■	■					・関連計画(関係課)と整合性を図りながら実施について検討を行います。	下水道事業計画に基づき、雨水渠、雨水貯留施設等を計画的に整備しています。	
	森林整備	森林計画で定めた森林の保全や整備の目標に沿った計画的な森林整備を実施	26	国、市町村	■	■	■	■					間伐等の森林整備事業の推進により、水源涵養機能の維持・増進を図る。(継続中)	市内に6箇所の水源林造成地があり、森林整備センターにより間伐等の管理が行われています。	除間伐など、森林の保全などを目的とした森林整備を行う
	治山対策	山地災害による被害を防止・軽減する事前防災・減災の考え方に立ち、緊急かつ計画的な実施を必要とする荒廃地等を対象として治山施設の整備を、流域特性等に応じた形で計画的に実施	27	国	■	■	■	■							
	支川氾濫抑制、内水被害を軽減する取組	支川、水路における氾濫抑制対策	築堤	28	県、市町村	■	■	■	■			・既存制度等を活用した取り組み市町村の拡充		市が管理する準用河川について、必要に応じて護岸改修等を実施する。	
河道掘削			29	県、市町村	■	■	■	■			・既存制度等を活用した取り組み市町村の拡充	・準用河川や普通河川の河川区域及びその周辺の河畔林の除間伐、また、浚渫等、適切な管理による洪水被害の防止・軽減を図る。(継続中) →変更なし ・ドローンを活用した河川状況の把握により、狭窄部の掘削など未然の洪水被害の防止・軽減を図る。(R2~)	庁内の関係課と調整し、検討を行う。		
排水機場の整備		排水機場の整備、増設	30	国、県、市町村	■	■	■	■	今後の内水氾濫被害を踏まえ整備を検討		・台風19号内水氾濫被害を踏まえた整備		関係機関、庁内の関係課と調整し、検討する。		
		排水ポンプ車等の整備	31	国、県、市町村	■	■	■	■	排水ポンプ車等の災害対策車両を引き続き整備、更新(令和2年度は排水ポンプ車2台増強、1台更新)		・県有排水ポンプ車で県内1時間以内で配備可能とする。 ・既存制度等を活用した取組市町村の拡充	関係機関、庁内の関係課と調整し、検討する。	・犀川洪水時の内水対策のため、地域住民と消防団による排水体制の整備、排水ポンプの配置を行った。		
排水機場における見込み運転	予備排水による浸水被害の防止	32	県、市町村	■	■	■	■					関係機関、庁内の関係課と調整し、検討する。			

【資料4-2】 【取組一覧】千曲川・犀川流域の防災・減災対策の取組方針(案)

	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	R2整理番号	実施主体	目標達成時期				北陸地方整備局 千曲川河川事務所	長野地方気象台	長野県 (河川課、砂防課)	上田市	松本市	生坂村		
						流域治水											
						減災取組方針	中期	長期									
R6年度 末まで	R9年度 末まで			取組内容の見直し	取組内容の見直し	取組内容の見直し	取組内容の見直し	取組内容の見直し	取組内容の見直し								
② 地域が連携した浸水被害軽減対策の推進（流域における対策）		排水機場の耐水化の推進	排水機場等の耐水化	33	国、県、市町村					水密扉の設置、受電盤の盤上げ、水密塗装を実施(R2年度完成)			・現在整備中または今後改修が必要となった施設について耐水化を検討・実施	老朽化した既存施設の更新を含め、今後検討する。			
		下水道の機能高度化	光ファイバー活用による浸水被害軽減	34	県、市町村								・下水道管理者として、他の事業者から依頼があれば対応を検討する。(管内占用等)				
	大規模災害時における迅速な復旧支援の取組	緊急復旧などを迅速に行う防災拠点	防災拠点等の整備	35	国、県、市町村					関係機関と連携して、防災拠点の整備を計画			・道の駅の防災拠点化	・必要に応じ検討	庁内の関係課と調整し、検討を行う。		
		災害時応急復旧資機材の整備	マンホールトイレ、可搬式非常用発電施設、仮設配管等の整備	36	県、市町村								・マンホールトイレ(東小学校)5基整備予定(R4年度) ・指定避難所となる公共施設については改築等にあわせて設置を検討	マンホールトイレについては、下水道管理者と協議のうえ、使用しない。非常用発電機については、避難所に配備済み。	災害時において迅速に対応できる復旧資機材の整備を行う		
	円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する取組	応急的な退避場所の確保	安全な避難場所への避難が困難な地域や住民が逃げ遅れた場合の緊急的な避難先を確保する必要がある地域において退避場所の整備。	37	国、県、市町村								・大規模氾濫減災協議会の場で避難先事例等を共有	・分散避難など避難行動のあり方について出前講座を通じて周知	今後検討を行う。		
			洪水ハザードマップに記載されている民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例を収集し、調整内容や協定の締結方法等について協議会の場を通じて情報提供。	38	国、市町村									・情報収集及び共有	今後検討を行う。		
		避難路、避難場所の安全対策の強化	土砂災害により避難所・避難路の被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い箇所において、円滑な避難を確保する砂防堰堤の整備等の対策を実施。	39	県(砂)												
		氾濫水の排除、浸水被害軽減に関する取組	排水設備の耐水性の強化	浸水による機能停止リスクが高い下水道施設、河川の排水機場について、排水機能停止リスク低減策を実施。	40	国、下水道					水密扉の設置、受電盤の盤上げ、水密塗装を実施(R2年度完成)			・排水機能停止リスクのあるポンプ施設の把握。(R2~)	浸水リスクが高い下水道施設について耐水化を検討		
	③ 減災に向けた更なる取組の推進（まちづくり、ソフト施策）	住まい方の工夫に関する取組	「まちづくり」による水害に強い地域への誘導	都市計画マスタープランや立地適正化計画による水害に強い地域への誘導	41	市町村、国、県					浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の公表・周知			・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供を行う。【H28年度から実施】	・立地適正化計画の見直しに伴い、防災指針に関する記述を令和5年度を目途に記載する予定。	・居住誘導区域は、浸水深5m以上を除外。ただし、5m未満で都市機能誘導区域とする範囲については、誘導施設を避難場所として活用し、災害リスクを低減することも可能なことから除外しない ・防災指針を作成(R3)	・新たにハザードマップと防災マニュアルを作成・配布済み。(浸水想定区域L1及びL2、避難場所等を図示) ①洪水浸水想定区域の変更に伴うハザードマップの更新・周知
			不動産関係団体への水害リスク情報と周知協力の推進	不動産関係者への水害リスク情報の提供	42	国、県、市町村					浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の公表・周知			・不動産売買時における説明の依頼	・ハザードマップにて情報提供(継続中)	・不動産関係者からの問い合わせに対し、ハザードマップ等を元にリスク情報を提供する。	不動産関係者からの問い合わせに対し、ハザードマップ等を元にリスク情報を提供する。
浸水被害軽減地区の指定		浸水被害軽減地区の指定	水防管理者が浸水被害軽減地区を指定する際の参考となるよう、氾濫シミュレーション結果や地形情報等の提供を順次実施。	43	国、県					水防管理者が浸水被害軽減地区を指定する際の参考となるよう、氾濫シミュレーション結果や地形情報等の提供を順次実施			・法指定河川以外の約320河川について氾濫推定図を作成し、市町村へ提供				
			複数市町村に影響があると想定される浸水被害軽減地区の指定については、協議会等の場を活用して指定の予定や指定にあたっての課題を水防管理者間等で共有し、連携して指定。	44	市町村									・必要に応じ検討	今後検討を行う。	協議会等の場を活用して浸水被害軽減地区の情報を共有し、関係団体と連携して指定する。	
防災教育や防災知識の普及に関する取組		水害の記憶の伝承	パネル展、イベント、水害リスク情報の周知やSNS等を活用した発信	45	国、県、市町村					パネル展、イベント、水害リスク情報の周知	パネル展示、イベント等を実施			・県内4ブロックでのパネル展等の開催	・パネル展等の開催	今後検討を行う。	記録誌の作成を検討
		マイ・防災マップ、マイ・タイムラインづくりの推進	マイ・防災マップづくりの支援	46	国、県、市町村					マイ・防災マップづくりに必要な情報の提供を通じて、取組を支援	地区、各種団体等からの要望に応じて、マイ・防災マップづくりの支援を実施	・市町村、地域住民への普及促進	・地区防災マップや避難所運営マニュアルの作成を推進し、希望のあった自治会の支援を行う。(継続中)	地区防災マップの作成支援を行う。			

【資料4-2】 【取組一覧】千曲川・犀川流域の防災・減災対策の取組方針(案)

主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	R2整理番号	実施主体	目標達成時期				北陸地方整備局 千曲川河川事務所	長野地方気象台	長野県 (河川課、砂防課)	上田市	松本市	生坂村	
					流域治水										
					減災取組方針	中期	長期								
					R6年度末まで	R9年度末まで			取組内容の見直し	取組内容の見直し	取組内容の見直し	取組内容の見直し	取組内容の見直し	取組内容の見直し	
③ 減災に向けた更なる取組の推進（まちづくり、ソフト施策）	防災教育や防災知識の普及に関する取組	マイ・防災マップ、マイ・タイムラインづくりの推進	マイ・タイムラインづくりの支援	47	国、県、市町村				マイ・タイムラインづくりの取組を広めるため、避難誘導する立場である自治体向け、及び住民向け作成講習会を行う。	地区、各種団体等からの要望に応じて、マイ・タイムラインの支援を実施	・市町村、地域住民への普及促進	・関係機関との連携による出前講座等を活用した支援	・地域防災力向上の一環として、住民の自主的な避難行動に役立ててもらうため、町会によるマイタイムライン作成を支援する（職員向け及び町会向けのマイタイムライン講習会実施：R2）		
		地域住民や小中学生等を対象にした防災教育の推進	出前講座による防災教育の実施 小中学校等における水防災教育の実施 出前講座等を活用し、水災害等に関する説明会を開催	48	国、県、市町村				小中学校等における水防災教育の実施 出前講座等を活用し、水災害等に関する説明会を開催	要望に応じて出前講座実施	・小中学校等における水防災教育の実施 ・赤牛先生による講座実施（災害を「我が事」として捉える防災意識）の醸成	・自主防災組織のリーダー研修会や市民向けの防災講座、出前講座等により、防災意識の向上を図る。（継続中）	・市内小中学校の児童生徒に対し、災害発生時に自分の身は自分で守る行動を行う防災教室を職員が講師となり実施（継続中） ⑯⑰出前講座の継続した開催【継続】	・中学生を対象にした防災教育として、防災士（講師）を招いて地域防災について講演会の実施（R1～） ⑱出前講座の実施	
		学校における避難確保計画の作成と避難訓練の推進	避難確保計画の策定と避難訓練の実施	49	国、県、市町村				教育機関による避難確保計画等の作成の際に、技術的な助言を実施	避難確保計画、避難訓練について助言を行う	・県内対象校での避難確保計画の策定と避難訓練の実施	・避難確保計画を策定していない学校については早期策定の指導を実施し、策定済みの学校については、定期に見直しを促す。 ・避難訓練は、年3回程度実施している、火災、地震、不審者侵入等を想定した訓練に加え、土砂災害、洪水を想定した訓練を年1回以上実施するよう促す。	・避難確保計画作成講習会を開催。担当部署より避難確保計画の提出を促す。	土砂災害、洪水を想定した訓練を年1回以上実施するよう促す。	
		避難訓練への地域住民の参加促進	自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議会等の場で共有。	50	国、県、市町村				自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練の情報を共有する取組を支援	段階的に発表される防災気象情報の利活用について助言を行う	・大規模氾濫減災協議会の場で状況を共有	・自治会の防災訓練での土のうの作成、ストック、利用方法の講習など意識の醸成と実践。（継続中）	災害時要援護者への対応を強化、特に情報伝達・自主防災組織による避難支援、民生委員との連携等	・地区防災訓練での土のうの作成、ストック、利用方法の講習など意識の醸成と実践。	
			住民参加型の避難訓練等の好事例を収集し各自治体に共有するなど、協議会等の場を通じて関係機関と連携して順次実施。	51	下水道							・大規模氾濫減災協議会の場で状況を共有	・情報収集及び共有	高齢者が多く、地区ごと孤立が予想される地域が多いので、事前の出前講座等で防災意識の更なる高揚を図り実効性ある	村総合防災訓練を令和3年度に実施を予定している中で検討する。
		平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組	自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所共同点検の実施	52	国、市町村				重要水防箇所の共同点検	共同点検に参加			・河川管理者と地域住民で重要水防箇所等の千曲川合同巡視を実施。	・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視の実施を検討する【済】	・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を実施
			効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	53	国、県、市町村				SNS（ツイッター）を活用した水防災に関する広報	防災気象情報利活用の啓発に努める	出前講座で実施中	・自主防災組織のリーダー研修会や市民向けの防災講座、出前講座等により、防災意識の向上を図る。【済】	今後検討を行う。	・避難訓練の実施や防災講演会の実施	
			住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実	54	県、市町村							・自主防災リーダー研修及び学習会の開催 ・出前講座の実施	・自主防災組織リーダー研修会を通じて、組織の育成・強化を図っている。 ・防災用資器材購入補助事業の拡充（R4年度まで）	・自主防災組織リーダーに向けた研修会を通じて、組織の育成・強化を図っている。	・各自主防災組織の訓練に参加し、水防災等への備え等の周知等を実施している。
			避難誘導マニュアル作成指針を活用した、地域版避難誘導マニュアルの作成	55	市町村								・自治会による地区防災マップ作成の支援	・自治会による地区防災マップ作成の支援	・新たにハザードマップと防災マニュアルを作成・配布済み。（浸水想定区域L1及びL2、避難場所等を図示）
			立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討及び支援	56	市町村、国、県					浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の公表・周知		・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供を行う。【H28年度から実施】	・市民向けの防災講座や出前講座等の開催	立ち退き避難が必要な区域の周知及び支援の検討。	区域の確認と避難方法等について検討する。
		共助の仕組みの強化	協議会等の場を活用して、避難時の声かけや避難誘導等の訓練及び出水時における実際の事例の情報を共有し、より充実した取組を検討・調整。	57	国、県、市町村				大規模氾濫減災協議会の場で取組等を共有	段階的に発表される防災気象情報の利活用について助言を行う		・1人暮らしの高齢者世帯を自治会内で把握し、緊急時に助け合うよう自主防災組織に促す（継続中）	・1人暮らしの高齢者世帯を自治会内で把握し、緊急時に助け合うよう自主防災組織に促す	・1人暮らしの高齢者世帯を地区内で把握し、緊急時に助け合うよう自主防災組織に促す	
			要配慮者利用施設の避難における、地域との連携事例を引き続き収集するとともに、収集した事例を分析し、結果をとりまとめて公表。	58	国、県、市町村				大規模氾濫減災協議会の場で取組等を共有	段階的に発表される防災気象情報の利活用について助言を行う		・大規模氾濫減災協議会の場で取組等を共有	・事例の収集や機会を捉えた情報提供	効果的な取組みの情報収集をし、対応に活かす	効果的な取組みの情報収集をし、対応に活かす
			地区防災計画の作成や地域の防災リーダー育成に関する市町村の取組に対して専門家による支援を実施。	59	国、県、市町村				大規模氾濫減災協議会の場で取組等を共有	・防災計画書作成時の技術的助言 ・出前講座の実施		・大規模氾濫減災協議会の場で取組等を共有	・県自主防災アドバイザーによる支援		防災士育成研修会へ参加し、各地区へ防災士を配置する
			地域包括支援センターにハザードマップの掲示や避難訓練のお知らせ等の防災関連のパンフレット等を設置。	60	国、県、市町村				大規模氾濫減災協議会の場で取組等を共有	・要望があればパンフレットの送付可		・大規模氾濫減災協議会の場で取組等を共有	・関係機関と協議のうえ実施を検討	ハザードマップの掲示を行う。	地域包括支援センターへの防災マップ等啓発資料設置
協議会毎に地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施およびその状況を共有。	61		国、県、市町村				大規模氾濫減災協議会の場で取組等を共有			・大規模氾濫減災協議会の場で取組等を共有	・関係機関と協議のうえ実施を検討	関係団体と連携し、高齢者に対する避難行動の周知について検討	事例について、施設と共有し、効果的に実施できるよう調整する。		
地域防災力の向上のための人材育成	市町村等の取組を支援する専門家のリストを作成。市町村の要請に応じ、専門家を派遣。支援結果について協議会等の場で共有。		62	国、県、市町村				大規模氾濫減災協議会の場で支援状況等を共有		・出前講座の実施	・大規模氾濫減災協議会の場で支援状況等を共有	・情報提供可能な事例があった際提供する。 ・県防災アドバイザーの活用等必要に応じ共有	・情報提供可能な事例があった必要に応じ共有	県防災アドバイザーの活用等必要に応じ共有	

【資料4-2】 【取組一覧】千曲川・犀川流域の防災・減災対策の取組方針(案)

主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	R2整理番号	実施主体	目標達成時期				北陸地方整備局 千曲川河川事務所	長野地方気象台	長野県 (河川課、砂防課)	上田市	松本市	生坂村
					流域治水									
					減災取組方針	中期	長期							
					R6年度末まで	R9年度末まで			取組内容の見直し	取組内容の見直し	取組内容の見直し	取組内容の見直し	取組内容の見直し	取組内容の見直し
③ 減災に向けた更なる取組の推進（まちづくり、ソフト施策）	水位周知河川の拡充、洪水浸水想定区域図の作成促進等による浸水リスク情報の周知	水位周知河川の設定	63	県							・現在34河川に対し、2河川追加			
		水害ハザードマップの訓練等への活用について検討した上で実施。	64	市町村								・市主催の防災訓練での活用実施	ハザードマップの訓練等への活用を検討。	新たに作成したハザードマップを訓練で活用する。
		参加市町村による広域避難計画の策定及び支援	65	国、県、市町村					避難計画の参考となる情報の提供	広域避難計画に関する支援引き続き行う	・大規模氾濫減災協議会の場で先行事例等を共有	・必要に応じ検討	関係市町村との調整が必要	・広域避難計画について検討。
	支川の氾濫に着目したハザードマップ等を作成し、リスク情報を周知	浸水想定区域図の作成	66	国、県					平成28年度公表		・法指定河川以外の約320河川について氾濫推定図を作成し、市町村へ提供			
		ハザードマップ策定	67	県、市町村								・県管理河川の浸水想定区域の見直し等を踏まえて、ハザードマップを更新し各戸に配布	県管理河川の想定最大規模降雨による浸水想定区域図が公表され次第、ハザードマップを作成する。	・新たにハザードマップと防災マニュアルを作成・配布済み。（浸水想定区域L1及びL2、避難場所等を図示） ⑫洪水浸水想定区域の変更に伴うハザードマップの更新・周知
		ハザードマップの住民への周知	68	県、市町村							・住民へのリスク情報の周知	・出前講座や自主防災組織リーダー研修会等を通じて周知	出前講座等でハザードマップの活用方法を周知。	・想定最大規模降雨による浸水想定区域図に基づく洪水ハザードマップを作成し、住民へ配布。
		水害ハザードマップの訓練等への活用について検討した上で実施。	69	県、市町村								・市主催の防災訓練での活用実施	ハザードマップの訓練等への活用について検討する。	新たに作成したハザードマップを訓練で活用する。
		土砂災害警戒区域指定にかかわる基礎調査	70	県(砂)							土砂災害警戒区域指定や解除の前提となる基礎調査を継続して実施。			
		ハザードマップの改良、周知、活用	71	県(砂)、市町村							土砂災害のおそれがある場所について土砂災害ハザードマップにて、住民に周知を図る	・出前講座や自主防災組織リーダー研修会等を通じて周知	出前講座等でハザードマップの活用方法を周知。	防災マニュアルによる土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域の周知
	ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実	72	県、市町村							・未掲載の法指定河川及び法指定以外の河川を掲載	・千曲川(国管理区間)は掲載済み ・内水については現在作成予定なし。	ハザードマップポータルサイトに浸水想定区域(想定最大規模)、を掲載。	ハザードマップポータルサイト掲載済	
	まるとまちごとハザードマップの推進	まるとまちごとハザードマップの整備	73	国、県、市町村、下水道					まるとまちごとハザードマップを実施する自治体に対して、情報提供及び整備支援	市町村が作成するまるとまちごとハザードマップへの情報提供	・まるとまちごとハザードマップの整備を検討【H28年度～】	まるとまちごとハザードマップの設置について、検討を行う。		
		総合土砂災害対策推進連絡会等で先進的な取組事例を共有するとともに、土砂災害警戒区域等の標識設置を推進。	74	県(砂防)						総合土砂災害対策推進連絡会等で先進的な取組事例を共有するとともに、土砂災害警戒区域等の標識設置を推進。				
	豪雨に対応したタイムラインの普及促進	関係者が一体となったタイムラインの整備	75	国、県、市町村					関係自治体の洪水タイムラインの作成支援 千曲川・犀川流域(緊急対応)タイムラインの運用、改善		・広域的な連携に資するタイムライン作成	・関係者が一体となったタイムラインの想定最大規模降雨における防災行動の見直し及びタイムラインの作成支援	流域(緊急対応)タイムラインにあわせて見直しを行う。	・改訂と運用
		水害対応タイムラインを活用して、河川管理者は洪水対応訓練を実施し、また市町村は関係機関と連携して避難訓練等を実施して、明らかになった課題等を踏まえ、避難勧告の発令基準や水害対応タイムライン等を見直し。	76	国、県、市町村					避難勧告の発令に着目したタイムラインに基づき、関係機関と連携した洪水対応演習を実施し、避難勧告の発令に着目したタイムラインを改善	タイムライン作成の支援実施	・洪水対応訓練を実施	・市主催の防災訓練などの機会に課題を洗い出し発令基準等の見直しを進める。	関係機関と連携した避難訓練等の実施を検討する。	防災訓練などの機会に課題を洗い出し発令基準等の見直しを進める。
		土砂災害における警戒避難体制を強化し、住民の避難に資するため、土砂災害に関する行動計画作成の取り組みを支援するとともに、防災訓練を実施。	77	県(砂防)							地区防災マップの作成や避難訓練の支援や防災教育の実施			

【資料4-2】 【取組一覧】千曲川・犀川流域の防災・減災対策の取組方針(案)

主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	R2整理番号	実施主体	目標達成時期				北陸地方整備局 千曲川河川事務所	長野地方気象台	長野県 (河川課、砂防課)	上田市	松本市	生坂村
					流域治水									
					減災取組方針	中期	長期							
					R6年度末まで	R9年度末まで			取組内容の見直し	取組内容の見直し	取組内容の見直し	取組内容の見直し	取組内容の見直し	取組内容の見直し
要配慮者施設の避難に関する取組の推進	地域防災計画への位置付けの推進		78	県、市町村							・令和5年度までに全対象施設を位置付け(千曲川流域市町村は令和4年度まで)	・位置付け済み。国や県の計画等の見直しにあわせて修正	想定最大規模降雨公開に伴う、地域防災計画への該当施設更新	想定最大規模降雨公開に伴う、地域防災計画への該当施設更新
	避難確保計画の作成と訓練の推進		79	県、市町村、国					要配慮者利用施設による避難確保の計画の作成に向けた支援を実施(技術的助言)		・大規模氾濫減災協議会の場で推進を依頼	・避難確保計画を作成する団体等を支援	要配慮者利用施設の避難確保計画及び訓練実施の支援。	・要援護者施設において防災無線や戸別受信機を設置
	避難確保計画の作成につながる講習会の開催		80	県、市町村					要望があれば防災気象情報に関する講習会を実施	公民館や学校また、要配慮者利用施設管理者向けの防災教育を実施	・随時個別の相談に応じながら、必要に応じて開催を検討	随時個別の相談に応じながら、必要に応じて開催を検討	必要に応じて開催を検討	
③ 減災に向けた更なる取組の推進(まちづくり、ソフト施策)	早期避難に向けた精度の高い降雨予測、水位予測体制の検討	予測システムの精度向上	81	国、県					洪水予測(水位予測)精度向上の検討		・洪水予報河川(千曲川・裾花川・諏訪湖・奈良井川)の予測システム改修を検討			
	マスメディアとの連携強化	報道機関等への情報提供及び連携	82	国、市町村					洪水時の河川情報の発信について、報道機関等と連携	報道機関等への情報提供及び連携を引き続き実施	・避難行動につながる情報発信・伝達	・Lアラート通じて情報提供	・Lアラート通じて情報提供	・エルアラートによる情報連携
	洪水予測や河川水位の状況に関する解説	出水時に、国土交通省職員等普段現場で災害対応に当たっている専門家がリアルタイムの状況をテレビやラジオ等のメディアで解説し、状況の切迫性を直接住民に周知。	83	国					出水時に、国土交通省職員等普段現場で災害対応に当たっている専門家がリアルタイムの状況をテレビやラジオ等のメディアで解説し、状況の切迫性を直接住民に周知					
	住民の避難行動を促す情報発信・伝達のあり方検討会	施策の進捗状況のフォローアップと改善を行うため、全体会議を開催。点検会議における結果を踏まえ、必要に応じて用語や表現内容を見直し。	84	国、県					長野県と連携を図り検討	点検会議における結果を上部機関に報告	・大規模氾濫減災協議会の場で取組等を共有			
	公共交通機関との洪水情報の共有	公共交通網への浸水リスク情報の周知	85	国、市町村					千曲川・犀川流域情報共有プラットフォームにより情報共有	公共交通機関への情報提供及び連携を引き続き実施	・公共交通網への浸水リスク情報の的確な周知	・市内交通事業者(鉄道・バス・タクシー)が一体となったプラットフォームづくりを推進し、交通事業者間の連携の円滑化を図る ・公共交通機関の浸水状況の共有。(継続中)	今後も継続して、市と公共交通機関との連携を行う。	・防災メール、防災ポータル等により浸水リスク情報を発信。
	災害の危険度が伝わるきめ細やかな情報発信の取組	リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実	86	国、市町村					リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実	防災気象情報の改善及び提供を引き続き実施	・危機管理型水位計及び簡易型河川監視カメラの設置を推進	・市メール配信サービスやSNS、河川砂防情報ステーション等の活用を実施(継続) ・新たな情報伝達手段の整備に向けた検討を実施【H27年度～】	・松本安心ネット、防災無線、SNS、災害電話サービスなどで情報発信を実施。	・これまでどおりの情報伝達を実施。
	住民への情報伝達手段の強化	土砂災害警戒情報を危険レベル(警戒レベル)に踏まえた発表文とし運用。	87	国、県(砂防)						土砂災害警戒情報の改善継続	警戒レベルを踏まえた発表文の運用を継続し、分かりやすい文言や補足情報の検討			
		気象情報発信時の「危険度を色分けした時系列」や「早期注意情報(警戒級の可能性)」等の改善	88	国、市町村						防災気象情報及び情報伝達の改善	・気象情報発信時に、よりわかりやすい情報の伝達を行う。	・市メール配信サービスやSNSの活用を実施	気象台等からの気象情報を防災メール等により住民伝達する。	・気象台等からの気象情報を防災メール等により住民伝達する。気象庁からのアンケート等により、対応状況を説明。

【資料4-2】 【取組一覧】千曲川・犀川流域の防災・減災対策の取組方針(案)

	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	R2整理番号	実施主体	目標達成時期				北陸地方整備局 千曲川河川事務所	長野地方気象台	長野県 (河川課、砂防課)	上田市	松本市	生坂村	
						流域治水										
						減災取組方針	中期	長期								
						R6年度 未まで	R9年度 未まで									
③ 減災に向けた更なる取組の推進（まちづくり、ソフト施策）	災害の危険度が伝わるきめ細やかな情報発信の取組	水位計、空間監視カメラ等の整備によるリアルタイム情報の発信	円滑な避難活動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ、水位計や量水標等の設置	89	国、県、市町村					円滑な避難活動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ、簡易水位計やわかりやすい量水標等の設置		・危機管理型水位計及び簡易型河川監視カメラの設置を推進	・河川や調整池へのライブカメラや水位計の設置の検討。(R2~)	水位計、監視カメラ等の設置	・危機管理型水位計、簡易型監視カメラの設置要望を県に行い、県において村内一級河川で危機管理型水位計4箇所、簡易型監視カメラ1箇所設置された。	
		水位情報の提供の強化	ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施。	90	国、県							・警報局等の耐水化の必要な施設を検討したうえで必要な対策を実施				
		防災施設の機能に関する情報提供の充実	ダムや堤防等の施設について、整備の段階や完成後も定期的にその効果や機能等について住民等への周知を実施。	91	国、県					HPや出前講座での事業効果説明資料の公表を通じて実施		・施設の見学会等で住民へ周知				
			洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施。	92	国、県							・県営ダムのわかりやすい情報提供の必要性を検討				
		ダム放流情報を活用した避難体系の確立	避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施。	93	国、県							・県営ダムの放流情報活用の必要性を検討				
		浸水想定区域における企業、危険物管理施設への浸水リスク情報の提供	大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	94	国、県、市町村					大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動		・技術的助言を行う ・浸水区域及び浸水リスクの周知	・該当事業所への情報提供	関係部署と連携のうえ、浸水リスクと水害対策の啓発を検討。		
		浸水実績等の周知	協議会等の場において、毎年、年度末等の状況を確認・共有。	95	県、市町村							・大規模氾濫減災協議会の場で状況を確認	・状況確認及び共有	状況の確認・共有を図る。	状況の確認・共有を図る。	
	土砂災害警戒情報を補足する情報の提供	既存システムの改修に合わせ、わかりやすい情報提供を実施。	96	県(砂防)							河川砂防情報ステーションでの防災気象情報の提供					
	多様な主体による被害軽減対策に関する事項	市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。	97	国、県、市町村					浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の公表・周知		・浸水想定区域図を市町村へ提供	・新たな防災情報システム運用後に検討(R3~)	関係機関と情報交換ができる体制を継続する。		
		市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実(耐水化、非常用発電等の整備)	浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有。また、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。対策の実施状況については協議会で共有。	98	国、県、市町村					浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の公表・周知		・浸水想定区域図を市町村へ提供 ・大規模氾濫減災協議会の場で状況を確認	・該当事例の紹介、共有	想定最大規模降雨による浸水想定区域図に基づくハザードマップの作成後、情報共有を図る。		
		早期復興を支援する事前の準備(民間企業BCP策定支援)	民間企業による水害対応版BCP策定を促進するため「浸水被害防止に向けた取組事例集」や「水害対応版BCP策定の手引き(仮)」を作成・公表。	99	国、県、市町村					浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の公表・周知		・浸水想定区域図を提供	・市ホームページ等を活用した情報提供	今後、検討を行う。		
	防災施設の整備等	重要インフラの機能確保	各下水道管理者において、水害時におけるBCPの作成を実施。	100	下水道								・水害を含めた下水道BCPの策定【令和2年度】	水害時におけるBCPの作成を実施		
			浸水リスクのある防災拠点や災害拠点病院、上下水道等の施設について、各施設管理者が実施する浸水被害の防止軽減策の支援を推進。	101	下水道								・耐水化計画の策定及び浸水被害軽減対策工事の実施	・水害時におけるBCPの作成を実施		
	減災・防災に関する国の支援	水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援	防災・安全交付金及び個別補助事業により、水防災意識社会再構築の取組を支援。	102	県								・防災・安全交付金及び個別補助事業の活用を周知するとともに、技術的助言を行う			
		代行制度による都道府県に対する技術支援	ダムの再開発や災害復旧事業等のうち、高度な技術力等が必要な工事について、都道府県から要請があった場合に国・水資源機構が代行して実施。	103	国					ダムの再開発や災害復旧事業等のうち、高度な技術力等が必要な工事について、都道府県から要請があった場合に国・水資源機構が代行して実施						
適切な土地利用の促進		浸水想定区域内の全ての市町村のまちづくり担当部局等に対し、水害リスク情報を提供。	104	国、県、市町村						浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の公表・周知		・浸水想定区域図を提供	・職員研修や、ハザードマップ等を活用し継続した周知の実施	ハザードマップの更新に合わせて、情報提供を行う。	提供された情報を基に土地利用に係る計画の見直しを検討する。	
		国において、災害危険区域を適切に指定促進するため、関係部局と連携して災害危険区域指定等に係る事例集を作成し地方公共団体へ周知。	105	国、県、市町村						浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の公表・周知		・国から示された事例集等を周知するとともに、技術的助言を行う	・国からの提供を関係部局に周知する。	提供された事例を参考に関連部署と連携し、災害危険区域の指定の適否を検討する。	提供された事例を参考に関連部署と連携し、災害危険区域の指定の適否を検討する。	

【資料4-2】 【取組一覧】千曲川・犀川流域の防災・減災対策の取組方針(案)

	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	R2整理番号	実施主体	目標達成時期				北陸地方整備局 千曲川河川事務所	長野地方気象台	長野県 (河川課、砂防課)	上田市	松本市	生坂村	
						流域治水										
						減災取組方針	中期	長期								
						R6年度末まで	R9年度末まで			取組内容の見直し	取組内容の見直し	取組内容の見直し	取組内容の見直し	取組内容の見直し	取組内容の見直し	
③ 減災に向けた更なる取組の推進(まちづくり、ソフト施策)	避難時間確保のための水防活動の取組み	水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	106	国、県、市町村					出水期前に洪水対応演習を実施	情報伝達訓練に参加	・情報伝達訓練の実施(例年市町村単位で実施中)	・タイムラインの活用を含め、情報伝達訓練の実施を検討する。	水防団等への連絡体制の確認	・情報伝達訓練の実施について検討 ・今後、近隣市村と協議、検討	
			自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所での合同巡視の実施	107	国、県、市町村					自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施	合同巡視に参加	・重要水防箇所の情報提供、共同点検	・河川管理者と地域住民で重要水防箇所等の千曲川合同巡視を実施。	重要水防箇所の合同巡視に参加する。	・毎年、出水期前に、河川管理者、消防団等の関係機関と重要水防箇所合同巡視を実施している。	
			毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施	108	国、県、市町村					総合水防演習の実施(又は参加)		・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施	・県主催で2年に1度開催している建設事務所の指導により、実施 ・年1回「上田市防災訓練」の訓練の一つとして実施。	水防実働訓練の検討。	・定期的実施	
			水防活動の担い手となる水防協力団体等の募集・指定を促進	109	市町村									・年間通じて、消防団員(水防団員)の募集を強化しているが、募集方法を具体的に見直す。(団活動を見える化するなど、入団前の不安を取り除くよう工夫)	水防団員や消防団員の募集の強化【継続】	・消防団員の募集の強化
			新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	110	国、県、市町村						新技術を活用した水防資機材の検討		・新技術を活用した水防資機材を周知	・排水ポンプを含み、水防資機材を積載した軽トラックの導入を推進し、水防活動時の機動性と装備を強化。(分団再編に合わせ令和5年度予定)	新技術を活用した水防資機材の検討。	水防資機材の装備を強化。
			国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	111	国、県、市町村						水防技術講習会に参加		・水防技術講習会に参加	・県主催で2年に1度開催している建設事務所の指導により、実施。	水防技術講習会の検討。	・水防訓練の中で消防職員を対象に実施している
			大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	112	国、県、市町村						大規模災害発生時の復旧活動等の拠点について引き続き検討		・道路状況も踏まえ設置済み	・老朽化している水防倉庫の建て替えや効果的な場所への移設設置を検討する。【H29年度～】 ・防災拠点等の適切な配置などを検討予定。【H28年度～】	今後、検討を行う。	
一刻も早く社会経済活動を回復させるための排水活動の取組み	排水計画案の作成及び排水訓練の実施	大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	113	国、県、市町村					大規模災害発生時の救援・救助活動等の拠点について引き続き検討		・大規模氾濫減災協議会の場で先事例等を共有	・市役所改築に合わせて自家発電設備の設置予定 ・資機材リースの協力に関する協定を締結済(長野県建設機械リース業協会)	今後、検討を行う。	・広域的に資材を運用するための協議、検討 ・道の駅において拠点等配置計画を検討中		
		大規模水害を想定した千曲川・犀川排水計画(案)の検討を実施	114	国、県、市町村					排水ポンプ車の最適配置計画の検討		・排水ポンプ車の配置計画・運用方法の検討	・7月～10月にポンプ3基(リース)を設置。地元自治会へ年1回、操作説明会をしている。また緊急時の対応も依頼している。	大規模水害を想定した千曲川・犀川排水計画(案)の検討。	・消防団配備の可搬ポンプにより排水活動を行う。		
		排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	115	国、県、市町村					水防連絡会にて連絡体制を確認		・連絡体制を共有	・連絡体制の整備【引き続き実施】	連絡体制の検討。	連絡体制の整備【引き続き実施】		
		関係機関が連携した排水実働訓練の実施	116	国、県、市町村					自治体実施する防災訓練への参加		・防災訓練において排水訓練を実施		排水稼働訓練の検討。	・防災訓練において排水訓練を実施		

【資料4-2】 【取組一覧】千曲川・犀川流域の防災・減災対策の取組方針(案)

	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	R2整理番号	実施主体	目標達成時期				安曇野市	大町市	池田町	松川村	千曲市	坂城町	
						流域治水										
						減災取組方針		中期	長期							
R6年度末まで	R9年度末まで			取組内容の見直し	取組内容の見直し	取組内容の見直し	取組内容の見直し	取組内容の見直し	取組内容の見直し							
①被害の軽減に向けた治水対策の推進（河川における対策）	被災施設等の迅速な復旧	堤防、護岸、排水機場等の被災施設の復旧		1	国、県	■	■	■	■							
	河川水位の低下及び洪水流下断面を向上させるための取組	遊水池等の洪水調節施設の整備	遊水池の整備	2	国、県	■	■	■								
		洪水が円滑に流れやすい河道整備の推進	河道掘削・樹木伐採	3	国、県	■	■	■								
			築堤	4	国、県	■	■	■								
			河岸侵食対策(護岸等)	5	国、県	■	■	■								
	既存施設を活用した洪水被害軽減対策	堤防の強化(浸透対策等)	6	国、県	■	■	■									
		既存の排水機場、ダム、遊水池、堰などの河川管理施設について、更なる洪水被害軽減の可能性について検討を行うとともに、必要な対策を実施	7	国、県	■	■	■									
	河道・管理施設等の適切な維持管理	堤防や堰、水門等の適切な維持管理	8	国、県	■	■	■									
		河道内の堆積土砂の撤去、樹木・ヨシ等の植生管理	9	国、県	■	■	■									
	多様な主体による被害軽減対策に関する取組	雨水排水施設の整備や河川改修等の対策の実施	近年、浸水実績があり、病院、市役所など生命や防災上重要な施設の浸水が想定される河川において、近年の主要降雨等による重要施設の浸水被害を防止軽減するため、雨水排水施設の整備や河川改修等の対策を実施。	10	市町村	■	■	■	■	これまでの浸水実績等に基づき、浸水被害の軽減策を実施。	浸水が想定される河川について、雨水排水施設や河川改修等の必要がある箇所について検討し、改修等を実施する。	今後、危険と思われる河川についても、バイパスやかさ上げを検討したい。		緊急自然災害防止対策事業が延長されたことから引き続き河川改修を進める。 ・河川における流下能力不足(断面不足)箇所の改修	これまでの浸水実績等に基づき、浸水被害の軽減策を実施。	
防災施設の整備等	流木や土砂の影響への対策	多数の家屋や重要な施設の土砂・流木の流出による被害を防止するための土砂災害防止施設等の整備を実施。	11	国、県(砂)	■	■	■									
	土砂・洪水氾濫への対策	土砂・洪水氾濫により被災する危険性が高い箇所において人命への著しい被害の防止する砂防堰堤の整備を実施。	12	国、県(砂)	■	■	■									
	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	「ダム再生ビジョン」及び「ダム再生ガイドライン」を踏まえ、既設ダムのかさ上げや放流能力の増強等の施設改良によるダム再生事業をはじめ、ダム再生の取組をより一層推進。利水ダムによる事前放流。	13	県	■	■	■									
	重要インフラの機能確保	土砂災害によりインフラ・ライフラインの被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を実施。	14	県(砂)	■	■	■									
	樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保	フラップ化等の無動力化を優先的に整備する対象施設を抽出し、順次整備を実施。	15	国	■	■	■									
		国と都道府県が参加する技術研究会等において、国の無動力化の取組について情報提供し、都道府県河川における無動力化の推進に資する技術的助言を実施。	16	県	■	■	■									
			市町村以外で操作委託が可能な団体について検討を実施。	17	国	■	■	■								
②地域が連携した浸水被害軽減対策の推進（流域における対策）	支流の流出抑制の取組	ため池等既存施設の有効利用	ため池の低水位管理の運用	18	県、市町村	■	■	■	■	ため池監視システムの活用	農業用ため池に関しては、管理を行う土地改良区等と緊密な調整を行い、防災重点ため池を中心に、大雨が予想される場合は、低水位管理を実施する。		運用について理解が得られた防災重点ため池から順次実施する。 老朽ため池の耐震化補強工事、農地保全対策として、ため池等の浚渫を推進。	・町内に15池あるため池の管理者に、灌漑期以外は貯水機能を持たせるために、低水位管理を依頼する。また、町内に6池ある防災重点ため池の内、2池に設置した監視システムにより豪雨時の降水水位を把握して災害に備え、システムの増設を行っていく。		

【資料4-2】 【取組一覧】千曲川・犀川流域の防災・減災対策の取組方針(案)

	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	R2整理番号	実施主体	目標達成時期				安曇野市	大町市	池田町	松川村	千曲市	坂城町					
						流域治水														
						減災取組方針	中期	長期												
R6年度末まで	R9年度末まで																			
②地域が連携した浸水被害軽減対策の推進（流域における対策）	雨水貯留施設、水田を活用した雨水貯留、透水性舗装の整備等	公園、校庭等の雨水貯留施設の整備		19	県、市町村	■	■	■	■	取組内容の見直し	雨水貯留施設について検討する。	小中学校の校庭は、遊水地の機能をあわせもっているため、今後一時的な遊水地利用を検討したい。(学校保育課)	雨水貯留施設について検討していく。	・学校敷地や公園敷地等に雨水貯留タンクを設置する(実施中) ・台風来襲時に事前に通水を閉じた農業用幹線水路の空間を雨水貯留施設として活用する	・「公共施設における雨水流出抑制施設の設置ガイドライン」による町保有施設の流出抑制の検討。					
						■	■	■	■											
						■	■	■	■											
						■	■	■	■											
						■	■	■	■											
	雨水貯留施設、水田を活用した雨水貯留、透水性舗装の整備等	浸透性舗装、側溝、ますの設置	20	県、市町村	■	■	■	■	各種森林整備事業の推進	森林法に基づく森林整備計画(R3～R13)を策定し、具体的な計画については、森林経営管理制度実施方針に基づき、整備を実施していく。	治山事業による森林整備を県へ要望するとともに、補助事業を活用した森林整備を推進する。	県で行う上流域の森林整備事業に村も協力して進める	・幹線市道の舗装を排水性舗装とし河川等への流入時間を遅らせる(実施中)	農地から宅地に転用される個別の土地の流出抑制策として、雨水浸透樹や浸透側溝等の整備を指導。 公共施設について、浸透性舗装や浸透樹の推進を図る。						
		支流の森林整備	21	県、市町村	■	■	■	■												
		水田の活用による雨水貯留	22	県、市町村	■	■	■	■							多面的機能支払交付金事業の取組推進による農地・水路の保全	田のダム化対策ための施設整備や管理体制など現状での対応は難しい。今後も説明を行い、希望する団体があれば体制づくりを行う。	多面的機能支払事業の共同活動メニューの一環として取り組み事例を紹介	防災行政無線等で農家へ流出抑制の協力を依頼(継続実施中)	理解が得られた地域において県と連携を図りながら実施します。	
		各戸貯留施設の費用補助	23	県、市町村	■	■	■	■							安曇野市住宅用雨水貯留施設設置補助金の継続	各戸貯留施設について検討する。			住宅地の雨水貯水タンク設置の補助金制度の運用	今後検討
		雨水浸透施設の整備に関する補助制度	24	県、市町村	■	■	■	■										費用対効果を含め今後検討する		公共施設等の浸透性舗装や浸透樹の設置
公共下水道の整備	公共下水道(雨水)の整備	25	県、市町村	■	■	■	■		公共下水道雨水管渠整備計画に基づき、R1年バイパス管の整備が終了。今後は、個別施設台帳作成の検討も含め、長寿命化等の対策を推進する。		費用対効果を含め今後検討する									
森林整備	森林計画で定めた森林の保全や整備の目標に沿った計画的な森林整備を実施	26	国、市町村	■	■	■	■		森林法に基づく森林整備計画(R3～R13)を策定し、具体的な計画については、森林経営管理制度実施方針に基づき、整備を実施していく。	地区森林整備協議会、事業者、県と連携し、補助事業活用による森林整備の推進	計画的に間伐植栽等の森林整備を進める(継続実施中)									
治山対策	山地災害による被害を防止・軽減する事前防災・減災の考え方に立ち、緊急かつ計画的な実施を必要とする荒廃地等を対象として治山施設の整備を、流域特性等に応じた形で計画的に実施	27	国	■	■	■	■													
支川氾濫抑制、内水被害を軽減する取組	支川、水路における氾濫抑制対策	築堤	28	県、市町村	■	■	■	■	ハードによる内水被害の最小化とソフトによる避難計画策定の相乗効果により安全安心な地域づくりを図る。	築堤等が必要な箇所について検討する。	河川パトロールを実施し、築堤等必要な箇所があれば実施する。			町内の河川や排水路において、築堤や嵩上げが必要な箇所について対策工事を実施する。						
		河道掘削	29	県、市町村	■	■	■	■		河道の状況について確認し、掘削が必要な箇所について掘削等を実施する。	河川パトロールを実施し、河道掘削等必要な箇所があれば実施する。		・支川・水路における浚渫の実施	・準用河川区域とその周辺の河畔林の間伐の促進						
	排水機場の整備	排水機場の整備、増設	30	国、県、市町村	■	■	■	■						既存の排水機場の管理	排水機場なし。排水機場設置について検討。					
		排水ポンプ車等の整備	31	国、県、市町村	■	■	■	■		必要に応じて、国・県等へ要請する。			・出水期にパッケージポンプを配備	水防団(消防団)消防ポンプ車配置済み。						
排水機場における見込み運転	予備排水による湛水被害の防止	32	県、市町村	■	■	■	■				気象情報をもとに被害が予測される場合、水門管理による放水路への放流									

【資料4-2】 【取組一覧】千曲川・犀川流域の防災・減災対策の取組方針(案)

	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	R2整理番号	実施主体	目標達成時期				安曇野市	大町市	池田町	松川村	千曲市	坂城町
						流域治水									
						減災取組方針		中期	長期						
R6年度末まで	R9年度末まで			取組内容の見直し	取組内容の見直し	取組内容の見直し	取組内容の見直し	取組内容の見直し	取組内容の見直し						
② 地域が連携した浸水被害軽減対策の推進（流域における対策）	排水機場の耐水化の推進	排水機場等の耐水化	排水機場等の耐水化	33	国、県、市町村	■	■	■	■						・尾米川、伊勢宮川及び一丁田川の排水機場の耐水化への改修
						■	■	■	■						
	大規模災害時における迅速な復旧支援の取組	下水道の機能高度化	光ファイバー活用による浸水被害軽減	34	県、市町村	■	■	■	■				費用対効果を含め今後検討する		
		緊急復旧などを迅速に行う防災拠点	防災拠点等の整備	35	国、県、市町村	■	■	■	■	防災拠点整備計画に基づく防災拠点の指定	災害の状況等により検討する。	ハード事業については当面予定なし	村実施計画に基づき毎年度計画的に実施中	・防災拠点等の設置(検討段階)	各地区防災センター整備済。
	円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する取組	災害時応急復旧資機材の整備	マンホールトイレ、可搬式非常用発電施設、仮設配管等の整備	36	県、市町村	■	■	■	■		マンホールトイレは整備してあるが、必要数を再検討し、より一層の充実を図る。可搬式非常用発電施設は2台整備済み。		マンホールトイレ、非常用電源整備済計画的に備蓄数を増やす		
		応急的な退避場所の確保	安全な避難場所への避難が困難な地域や住民が逃げ遅れた場合の緊急的な避難先を確保する必要がある地域において退避場所の整備。	37	国、県、市町村	■	■	■	■		退避場所等について安全等を確認し、必要に応じて環境整備等を行う。	残土等を有効利用した高台の設置について検討する。	必要な地域の有無を含め今後検討する	・民間施設等との協定締結の推進	残土等を有効利用した高台の設置について検討する。
		洪水ハザードマップに記載されている民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例を収集し、調整内容や協定の締結方法等について協議会の場等を通じて情報提供。	38	国、市町村	■	■	■	■	■	自主防災組織へ避難所に関する協定書の雛形を周知し、企業と自主防災組織との協定締結促進	協議会での情報を参考として、活用できる事例について検討、調整する。	宿泊施設等が少ないため、民間施設を活用できるか検討する。	活用可能な民間施設の情報収集を進めていく	・協議会を通じ情報共有	自主防災組織へ避難所に関する協定書の雛形を周知し、企業と自主防災組織との協定締結促進
	氾濫水の排除、浸水被害軽減に関する取組	避難路、避難場所の安全対策の強化	土砂災害により避難所・避難路の被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い箇所において、円滑な避難を確保する砂防堰堤の整備等の対策を実施。	39	県(砂)	■	■	■	■						
		排水設備の耐水性の強化	浸水による機能停止リスクが高い下水道施設、河川の排水機場について、排水機能停止リスク低減策を実施。	40	国、下水道	■	■	■	■			対策浸水深や対策箇所の検討	対策が必要な箇所の調査と実施方法、優先順位について検討を進める	・尾米川、伊勢宮川及び一丁田川の排水機場の耐水化への改修	
	③ 減災に向けた更なる取組の推進（まちづくり、ソフト施策）	住まい方の工夫に関する取組	「まちづくり」による水害に強い地域への誘導	都市計画マスタープランや立地適正化計画による水害に強い地域への誘導	41	市町村、国、県	■	■	■	■	【立地適正化計画】H30.4策定済み一災害に係る記載の見直しを検討(R5)	立地適正化計画策定に併せて検討する。	池田町土地利用調整基本計画による、防災、安全対策を踏まえた宅地開発の誘導。	R3の計画更新の際に位置づけを予定	・立地適正化計画の防災指針を含めた変更計画を作成
不動産関係団体への水害リスク情報と周知協力の推進			不動産関係者への水害リスク情報の提供	42	国、県、市町村	■	■	■	■	ハザードマップによる周知	不動産関係団体へリスク情報等についての提供方法を検討する。	不動産関係者からの問い合わせに対し、ハザードマップ等をもとにリスク情報を提供する。	不動産関係者からの問い合わせ等を実施し情報提供	・不動産関係者からの問い合わせに対し、浸水想定区域の情報提供	・不動産関係者からの問い合わせ等に対し、ハザードマップ等を元にリスク情報を提供する。
浸水被害軽減地区の指定		水防管理者が浸水被害軽減地区を指定する際の参考となるよう、氾濫シミュレーション結果や地形情報等の提供を順次実施。	43	国、県	■	■	■	■							
		複数市町村に影響があると想定される浸水被害軽減地区の指定については、協議会等の場を活用して指定の予定や指定にあたっての課題を水防管理者間等で共有し、連携して指定。	44	市町村	■	■	■	■	■	協議会等の場を活用して浸水被害軽減地区の情報を共有し、関係団体と連携して指定する。	協議会等を有効に活用し、効果的な指定となるよう、関係団体と連携を図る。	協議会等の場を活用して指定の予定や指定にあたっての課題を水防管理者間等で共有し、研究する。	大町圏域大規模氾濫減災協議会にて検討する	・協議会を通じ情報共有	協議会等の場を活用して浸水被害軽減地区の情報を共有し、関係団体と連携して指定する。
防災教育や防災知識の普及に関する取組		水害の記憶の伝承	パネル展、イベント、水害リスク情報の周知やSNS等を活用した発信	45	国、県、市町村	■	■	■	■	市ホームページ等での周知	イベントや訓練等で、ハザードマップ等について配布する。	防災講習等において、水害の記憶の伝承を行う。自主避難計画の避難経路図に過去災害危険箇所の記載	実施済	・SNS等を活用した情報発信	地区別作成のハザードマップに過去の災害についての記録を記載する。
		マイ・防災マップ、マイ・タイムラインづくりの推進	マイ・防災マップづくりの支援	46	国、県、市町村	■	■	■	■		マイ・防災マップの作成支援を実施する。	支援について検討	各行政区に防災マップについての周知及び必要な支援を検討する	・防災ガイドブックによる防災知識の普及	・地区防災マップや避難所運営マニュアルの作成を推進し、希望のあった自治会の支援及び各地区においてマイタイムラインを作成中。

【資料4-2】 【取組一覧】千曲川・犀川流域の防災・減災対策の取組方針(案)

主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	R2整理番号	実施主体	目標達成時期				安曇野市	大町市	池田町	松川村	千曲市	坂城町		
					流域治水											
					減災取組方針	中期	長期									
					R6年度末まで	R9年度末まで										
③ 減災に向けた更なる取組の推進（まちづくり、ソフト施策）	防災教育や防災知識の普及に関する取組	マイ・防災マップ、マイ・タイムラインづくりの推進	マイ・タイムラインづくりの支援	47	国、県、市町村					・地域特性に応じた自主避難計画の策定 ・出前講座でのマイタイムライン作成支援	自主防災会等の訓練等において、マイ・タイムライン講習会を開催する。	自主防災会に作成の講習を随時実施。	各行政区にタイムラインについての周知及び必要な支援を検討する	・マイタイムライン作成講習会開催、マイタイムラインの作成支援	・マイタイムライン作成のための職員研修実施	
		地域住民や小中学生等を対象にした防災教育の推進	出前講座による防災教育の実施 小中学校等における水防災教育の実施 出前講座等を活用し、水災害等に関する説明会を開催	48	国、県、市町村					・出前講座の実施	訓練等での学習会や、出前講座を実施する。	松川村消防団との合同水防訓練実施・出水期前に引き続き実施したい。・小学校4年生に防災教育を実施、定例授業とした。	R2年度は村避難所設営訓練の状況、防災教育授業の一環として村小学校児童が見学。以降も継続して実施する	・出前講座 ・希望団体への出前講座の実施	・専門講師を招き防災教育の実施を踏まえ、学校授業への取入れを検討する(継続中) ⑬出前講座の継続した開催【実施済み】 ⑰要望に応じて順次実施	
		学校における避難確保計画の作成と避難訓練の推進	避難確保計画の策定と避難訓練の実施	49	国、県、市町村					・避難確保計画作成済	全体的な避難確保計画の作成と、避難訓練等の実施を支援する。	避難確保計画の見直し・支援を随時実施。また、訓練実施の確認・指導。	松川小学校において毎年行う地震避難訓練を引き続き実施	・避難確保計画の作成支援と避難訓練への実施支援	・避難確保計画を策定していない学校については早期策定の指導を実施する。 ・避難訓練は、年3回程度実施している。火災、地震、不審者侵入等を想定した訓練に加え、土砂災害、洪水を想定した訓練を年1回以上実施するよう促す。	
		避難訓練への地域住民の参加促進	自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議会等の場で共有。	50	国、県、市町村					・市主催による総合防災訓練への住民参加促進 ・必要に応じて、協議会等の場で共有	協議会への情報提供と、活用可能な訓練等について実践できるよう検討、調整する。	地震総合防災訓練、土砂災害想定自主避難訓練等住民参加型訓練の実施	村総合防災訓練に併せ自治会の防災訓練を実施済 実施方法や内容は毎年見直しを行う	・住民参加による避難訓練の実施	・自治会の防災訓練での土のうの作成、ストック、利用方法の講習など意識の醸成と実践。	
			住民参加型の避難訓練等の好事例を収集し各自治体に共有するなど、協議会等の場を通じて関係機関と連携して順次実施。	51	下水道						市総合防災訓練を令和3年度に実施を予定している中で検討する。 協議会を通じ情報共有	活用可能な訓練等について実践できるよう検討、調整する。	今後検討	協議会を通じて情報収集や情報共有を行い、村総合防災訓練の中で検討する	・協議会を通じ情報共有	町総合防災訓練を令和3年度に実施を予定している中で検討する。
		平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組	自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施	52	国、市町村							合同河川巡視等により、重要水防箇所等について把握し、危険箇所等について見直しを実施する。	大町建設事務所との重要水防箇所等の合同点検を計画。	村総合防災訓練に併せ自主防災会(鼠穴地区)にて土砂災害危険箇所を確認	・重要水防箇所合同河川巡視に住民の参加を検討	・河川管理者と町との合同巡視に自治会や地域住民の同行を計画している。【H29年度～】
			効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	53	国、県、市町村						・出前講座、市窓口、ホームページ等による広報活動実施	自治会等での防災マップの作成支援と、情報等について提供する。	県から講師を招いての防災講演会を予定(感染症拡大防止の観点で中止)今後も計画を継続	・水防を入れた総合防災訓練の充実。	・千曲市総合防災訓練、地区の防災訓練等において資料の配布	・自主防災会の活動内容をアンケート調査し、結果を公表し、防災意識の向上を図った。【H27年度】アンケート集計結果を元に各自主防災会活動に活かしてもらう。
			住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実	54	県、市町村						・自主防災組織が行う防災活動に対して補助金交付 ・自主防災組織代表者等参加による研修や情報共有の場を設ける。	組織化率を上げるとともに、各自主防災組織の訓練等において、水害等への備えについて周知する。	避難所運営委員会を設立。避難所運営の知識を高め、訓練は毎年実施とする(町単独)	地域支え合いマップの随時更新及び村総合防災訓練に伴う防災講演等に各自主防災会から参加を呼び掛ける	・自主防災組織防災活動支援補助金制度による活動支援	・自主防災組織として各区に組織されているので、活動の強化を図るための支援(自主防災会主催の訓練への協力等)を行っている。
			避難誘導マニュアル作成指針を活用した、地域版避難誘導マニュアルの作成	55	市町村						避難確保計画作成支援	避難場所や避難方法を含めたマニュアル等の作成を支援する。	避難支援計画による、避難行動要支援者の避難誘導を確かなものにするための取組みを推進。	今後検討	・避難誘導マニュアル作成指針を活用した地域版避難誘導マニュアルの作成推進	・避難誘導マニュアル作成指針を活用した地域版避難誘導マニュアルの作成【H29年度～】(H29年度までに2地区作成済)
			立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討及び支援	56	市町村、国、県						自主避難計画作成支援	区域の確認と避難方法等について検討する。	マイタイムラインを活用した避難方法の指導、支援	必要に応じて検討	・地域ごとの避難方法の確認、地域防災計画の作成支援	区域の確認と避難方法等について検討する。 地区防災マップの作成に合わせて検討を支援していく
			協議会等の場を活用して、避難時の声かけや避難誘導等の訓練及び出水時における実際の事例の情報共有し、より充実した取組を検討・調整。	57	国、県、市町村						・避難時の声かけや避難誘導等の訓練及び出水時における実際の取り組みを把握 ・共有された事例等を参考に、より充実した防災教育や防災知識の普及に関する取組検討	取組可能な事例についての実施に向け、検討、調整する。	避難支援総合計画による、個別計画を早期に作成する取組みを推進。	共有した情報をもとに当村に活用できる取組を検討する	・協議会を通じ情報共有	・1人暮らしの高齢者世帯や要配慮者を自治会内で把握し、緊急時に助け合うよう自主防災組織に促す
		共助の仕組みの強化	要配慮者利用施設の避難における、地域との連携事例を引き続き収集するとともに、収集した事例を分析し、結果をとりまとめて公表。	58	国、県、市町村						避難確保計画作成支援を通じて地域連携事例の把握	取組可能な事例の実施に向けて関係団体等と調整する。	避難確保計画に記載されている地域連携を再確認し確かな連携ができるよう取り組む	今後検討	・先進事例の収集	効果的な取組の情報を収集し、対応に活かす
			地区防災計画の作成や地域の防災リーダー育成に関する市町村の取組に対して専門家による支援を実施。	59	国、県、市町村						必要に応じた専門家支援依頼	専門家の支援を活用して各事業を推進する。	自主防災組織運営マニュアルを活用した地区防災計画作成支援を実施	今後検討	・地区防災計画の作成支援と地域リーダー育成のための講習会の実施	行政区長の防災研修に外部講師を招くなど、内容の充実を図る。
地域包括支援センターにハザードマップの掲示や避難訓練のお知らせ等の防災関連のパンフレット等を設置。	60		国、県、市町村						地域包括支援センターへの防災マップ等啓発資料設置	設置に向けて施設等と調整する。	ハザードマップ及び防災関連記事記載の暮らしの便利帳を配布する。	実施済	・地域包括支援センターとの連携	地域包括支援センターへの防災マップ等啓発資料設置		
協議会毎に地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施およびその状況を共有。	61		国、県、市町村						地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の把握	事例について、施設と共有し、効果的に実施できるよう調整する。	地域包括支援センター・ケアマネジャーに避難行動要支援者の個別計画作成支援を依頼	協議会単位での取り組みは今後検討	・協議会を通じ情報共有	事例について、施設と共有し、効果的に実施できるよう調整する		
地域防災力の向上のための人材育成	市町村等の取組を支援する専門家のリストを作成。市町村の要請に応じ、専門家を派遣。支援結果について協議会等の場で共有。	62	国、県、市町村					必要に応じた専門家の派遣要請	専門家を効果的に活用できるよう検討、調整する。	防災士連絡協議会への入会促進、地域への指導、派遣を行う	今後検討	協議会を通じ情報共有	・県防災アドバイザーの活用等必要に応じて共有			

【資料4-2】 【取組一覧】千曲川・犀川流域の防災・減災対策の取組方針(案)

主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	R2整理番号	実施主体	目標達成時期				安曇野市	大町市	池田町	松川村	千曲市	坂城町	
					流域治水										
					減災取組方針	R6年度末まで									
R6年度末まで	R9年度末まで	中期	長期												
③ 減災に向けた更なる取組の推進（まちづくり、ソフト施策） 防災教育や防災知識の普及に関する取組	水位周知河川の拡充、洪水浸水想定区域図の作成促進等による浸水リスク情報の周知	水位周知河川の設定	63	県											
		水害ハザードマップの訓練等への活用について検討した上で実施。	64	市町村					各自治会主催に実施される防災訓練において、出前講座等によるハザードマップの活用	効果的に実施できるよう調整する。	自主防災会を通じハザードマップの周知及び避難所についての説明並びに避難訓練実施の支援	活用可能な訓練内容の検討を進める	洪水ハザードマップを活用した避難訓練の検討	防災ハザードマップを訓練で活用する。	
		参加市町村による広域避難計画の策定及び支援	65	国、県、市町村						広域避難計画について検討、調整する。	・広域避難計画について検討。	今後検討	・広域避難計画について検討。	・広域避難計画に関して協議・検討【H28年度～】	
	支川の氾濫に着目したハザードマップ等を作成し、リスク情報を周知	浸水想定区域図の作成	66	国、県											
		ハザードマップ策定	67	県、市町村					R2年度ハザードマップ更新予定	支川の洪水ハザードマップの作成について検討する。	・想定最大規模降雨による浸水想定区域図に基づく洪水ハザードマップを作成済	県の公表データの更新に併せ随時更新する	・想定最大規模降雨による浸水想定区域図に基づく洪水ハザードマップを作成中	・外国語版ハザードマップの策定。・新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、「新しい生活様式」を取り入れる。	
		ハザードマップの住民への周知	68	県、市町村					・ハザードマップ更新に伴い、各戸配付予定 ・市ホームページ、窓口、出前講座等での周知	訓練や広報等により周知する等周知方法について検討する。	・想定最大規模降雨による浸水想定区域図に基づく洪水ハザードマップを作成し、住民へ配布。	更新毎に公表を行う	・想定最大規模降雨による浸水想定区域図に基づく洪水ハザードマップを作成し、住民へ配布予定	①新たなハザードマップ作成に伴い、連携できる地域を検討する。【H28年度～】	
		水害ハザードマップの訓練等への活用について検討した上で実施。	69	県、市町村					各自治会主催に実施される防災訓練において、出前講座等によるハザードマップの活用	効果的に実施できるよう検討する。	自主防災会を通じハザードマップの周知及び避難所についての説明並びに避難訓練実施の支援	活用可能な訓練内容の検討を進める	・洪水ハザードマップを活用した避難訓練の検討	町主催の防災訓練での活用実施	
		土砂災害警戒区域指定にかかわる基礎調査	70	県(砂)											
	ハザードマップの改良、周知、活用	土砂災害のおそれがある場所について土砂災害ハザードマップにて、住民に周知を図る	71	県(砂)、市町村					・ハザードマップ更新に伴い、各戸配付予定 ・市ホームページ、窓口、出前講座等での周知	自主防災会、自治会等の訓練や、広報等において住民への周知を図る。	土砂災害警戒区域地区の自主避難計画作成支援及び訓練の実施	更新毎に公表を行う	・防災ガイドブックによる土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域の周知	防災ハザードマップによる土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域の周知	
		ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実	72	県、市町村					ハザードマップポータルサイト掲載済	浸水想定区域等が示された箇所については速やかに掲載する。	ハザードマップポータルサイトに浸水想定区域(想定最大規模)を掲載	掲載を検討する	・国、県及び協議会と連携し、想定最大規模降雨によるポータルサイトへの掲載	ハザードマップポータルサイトに浸水想定区域(想定最大規模)、を掲載。	
	まるごとまちごとハザードマップの推進	まるごとまちごとハザードマップの整備	73	国、県、市町村、下水道						整備に向け検討する。	更なる取組推進を図るため、一層の広報活動を行う。	費用対効果等を含め検討する	まるごとまちごとハザードマップの整備を検討	・まるごとまちごとハザードマップの協議・検討【H28年度～】	
		総合土砂災害対策推進連絡会等で先進的な取組事例を共有するとともに、土砂災害警戒区域等の標識設置を推進。	74	県(砂防)											
	豪雨に対応したタイムラインの普及促進	関係者が一体となったタイムラインの整備	75	国、県、市町村						整備に向け検討する。	・改訂と運用	実施中	・タイムライン検討部会との情報共有	流域(緊急対応)タイムラインにあわせて見直しを検討。	
		水害対応タイムラインを活用して、河川管理者は洪水対応訓練を実施し、また市町村は関係機関と連携して避難訓練等を実施して、明らかになった課題等を踏まえ、避難勧告の発令基準や水害対応タイムライン等を見直し。	76	国、県、市町村					水害対応タイムラインの見直し	整備に向け検討する。	タイムラインを活用して適切な避難勧告等の発令に対応する。	防災訓練にて避難訓練実施済課題等を整理した上で各計画等の見直しを検討	避難のための時間を十分に確保した避難勧告を発令するためのタイムラインの検証・改善	⑦避難のための時間を十分に確保した避難勧告を発令するためのタイムラインの作成【H28年度～】	
		土砂災害における警戒避難体制を強化し、住民の避難に資するため、土砂災害に関する行動計画作成の取り組みを支援するとともに、防災訓練を実施。	77	県(砂防)											

【資料4-2】 【取組一覧】千曲川・犀川流域の防災・減災対策の取組方針(案)

主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	R2整理番号	実施主体	目標達成時期				安曇野市	大町市	池田町	松川村	千曲市	坂城町
					流域治水									
					R6年度末まで	R9年度末まで	中期	長期						
要配慮者施設の避難に関する取組の推進	地域防災計画への位置付けの推進		78	県、市町村					想定最大規模降雨公開に伴う、地域防災計画への該当施設更新	地域防災計画の見直しに合わせて実施する。	位置付け実施済	対象施設の更新を行う	要配慮者利用施設による避難確保計画の作成支援	想定最大規模降雨公開に伴う、地域防災計画への該当施設更新
	避難確保計画の作成と訓練の推進		79	県、市町村、国					避難確保計画作成支援	要配慮者利用施設の避難確保計画作成と、訓練実施等を支援する。	避難確保計画変更・支援を随時実施。また、訓練実施の確認・指導。	計画作成指導・指導支援実施中	要配慮者利用施設による避難確保計画、訓練実施の支援	防災情報のメール配信システム整備
	避難確保計画の作成につながる講習会の開催		80	県、市町村					避難確保計画作成に向けた講習会の実施	講習会等の開催について調整する。	施設からの問い合わせに個別に対応を実施	戸別指導を実施中	施設からの問い合わせに個別に対応	随時個別の相談に応じながら、必要に応じて開催を検討
③ 減災に向けた更なる取組の推進（まちづくり、ソフト施策）	早期避難に向けた精度の高い降雨予測、水位予測体制の検討	予測システムの精度向上	81	国、県										
	マスメディアとの連携強化	報道機関等への情報提供及び連携	82	国、市町村					市メール配信サービス 同報系防災行政無線 防災ラジオ ヤフーメール配信サービス Lアラート 市ホームページ 市公式Twitter 災害協定に基づくコミュニティFM、あつみのテレビの活用	エルアラートによる情報提供等について調整する。	エルアラート、FAX等による情報提供	Lアラート等により必要に応じて情報提供をする	Lアラートによる情報提供	上田ケーブルビジョンL字放送による情報提供
	洪水予測や河川水位の状況に関する解説	出水時に、国土交通省職員等普段現場で災害対応に当たっている専門家がリアルタイムの状況をテレビやラジオ等のメディアで解説し、状況の切迫性を直接住民に周知。	83	国										
	住民の避難行動を促す情報発信・伝達のあり方検討会	施策の進捗状況のフォローアップと改善を行うため、全体会議を開催。点検会議における結果を踏まえ、必要に応じて用語や表現内容を見直し。	84	国、県										
	公共交通機関との洪水情報の共有	公共交通網への浸水リスク情報の周知	85	国、市町村					長野県防災情報システム等を通じた情報発信	防災メール、防災ポータル等により浸水リスク情報を発信する。	防災メール、防災ポータル等により浸水リスク情報を発信。	ハザードマップ等により情報の周知を進める	市内公共交通機関との情報共有	公共交通機関の浸水状況の情報共有。
	災害の危険度が伝わるきめ細やかな情報発信の取組	リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実	86	国、市町村					市メール配信サービス 同報系防災行政無線 防災ラジオ ヤフーメール配信サービス Lアラート 市ホームページ 市公式Twitter 災害協定に基づくコミュニティFM、あつみのテレビの活用	様々な情報伝達手段を使用して、情報提供を行う。	登録制メールの利用者増加を目的に、広報誌やHPへの案内掲載。yahoo防災速報、公式ツイッター等あらゆる方法により情報伝達を実施。	防災アプリの活用について検討中	メール配信サービス、災害用ツイッターなどのSNSの活用	H30.4からデジタル防災行政無線（同報系）の運用を開始し、町内各家庭に戸別受信機を配布 現在、デジタル防災行政無線（移動系）を整備中（R2年7月までに整備予定） 上田ケーブルビジョンのL字放送活用【済】 さかまちすぐメール（登録型メール）による防災情報の配信【済】 デジタル防災行政無線（同報系）の運用。H30.4～屋外拡声子局・戸別受信機（各家庭・事業所）にて情報発信。H30.7～上記に加え、各種通信手段（さかまちすぐメール、町ホームページ、ツイッター、防災web、緊急速報メール）と自動連携及び情報発信。 避難のための時間を十分に確保した避難勧告を発令するためのタイムラインの作成【H28年度～】
	住民への情報伝達手段の強化	土砂災害警戒情報を危険レベル（警戒レベル）に踏まえた発表文とし運用。	87	国、県（砂防）										
		気象情報発信時の「危険度を色分けした時系列」や「早期注意情報（警戒級の可能性）」等の改善	88	国、市町村						気象台等からの気象情報を防災メール等により住民等へ速やかに伝達する。	気象台等からの気象情報を防災メール等により住民に伝達する。	必要に応じて検討	気象台等からの気象情報をSNS等を活用した情報発信の推進	気象台等からの気象情報を防災メール等により住民に伝達する。

【資料4-2】 【取組一覧】千曲川・犀川流域の防災・減災対策の取組方針(案)

	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	R2整理番号	実施主体	目標達成時期				安曇野市	大町市	池田町	松川村	千曲市	坂城町			
						流域治水												
						R6年度末まで	R9年度末まで	中期	長期									
③ 減災に向けた更なる取組の推進（まちづくり、ソフト施策）	災害の危険度が伝わるきめ細やかな情報発信の取組	水位計、空間監視カメラ等の整備によるリアルタイム情報の発信	円滑な避難活動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ、水位計や量水標等の設置	89	国、県、市町村											すべての河川に危機管理型水位計、簡易型監視カメラの設置要望を県に行う。		
		水位情報の提供の強化	ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施。	90	国、県													
		防災施設の機能に関する情報提供の充実	ダムや堤防等の施設について、整備の段階や完成後も定期的にその効果や機能等について住民等への周知を実施。	91	国、県													
			洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施。	92	国、県													
		ダム放流情報を活用した避難体系の確立	避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施。	93	国、県													
		浸水想定区域における企業、危険物管理施設への浸水リスク情報の提供	大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	94	国、県、市町村					市ホームページ、窓口、出前講座等によるハザードマップの周知	企業の防災マニュアル等の作成支援を実施する。	企業の防災マニュアル等の作成にあたって、洪水ハザードマップの見方、情報の入手先等の説明を行うなどの支援を実施。	ハザードマップの配布等により情報提供済	浸水想定区域の説明と資料配布による啓発	企業の防災マニュアル等の作成にあたって、防災ハザードマップの見方、情報の入手先等の説明を行うなどの支援を実施。			
		浸水実績等の周知	協議会等の場において、毎年、年度末等の状況を確認・共有。	95	県、市町村					必要に応じて協議会にて報告	情報提供と情報の共有化を図る。	協議会等の場において、毎年、年度末等の状況を確認・共有	協議会で確認共有を行う	協議会による情報共有	状況の確認・共有を図る。			
	土砂災害警戒情報を補足する情報の提供	既存システムの改修に合わせ、わかりやすい情報提供を実施。	96	県(砂防)														
	多様な主体による被害軽減対策に関する事項	市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。	97	国、県、市町村					国、県と連携し情報伝達体制の見直し	情報共有方法と、情報伝達体制・方法等について検討する。	洪水時の情報伝達体制・方法について検討する。	関係する施設等と情報共有済	伝達方法の検討	情報伝達体制を精査し、効率的な方法を確立する円滑な情報伝達手段の在り方について検討			
		市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実(耐水化、非常用発電等の整備)	浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有。また、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。対策の実施状況については協議会で共有。	98	国、県、市町村					市庁舎の機能確保状況について、必要に応じて協議会にて報告	耐水化、非常用電源等の必要な対策について検討し、対策を講じる。	庁舎及び非常電源の耐水化について検討する。	関係する施設等と情報共有済非常用電源の確保等については順次対応する	伝達方法の検討	外部からの電力供給が中断した場合に備え、非常用発電機を一部避難所に設置済み。今後、設置個所を増やす計画。			
		早期復興を支援する事前の準備(民間企業BCP策定支援)	民間企業による水害対応版BCP策定を促進するため「浸水被害防止に向けた取組事例集」や「水害対応版BCP策定の手引き(仮)」を作成・公表。	99	国、県、市町村					公表された事例集や手引きを市ホームページ等にて周知	民間企業のBCP策定について支援し、企業対応へ協力、調整する。	民間企業BCP策定について取組事例集を参考に支援する。	民間企業のBCP策定について支援や協力を進める	民間事業者からの問い合わせにより取組事例等の情報提供	民間企業のBCP策定について支援し、企業対応へ協力、調整する。			
	防災施設の整備等	重要インフラの機能確保	各下水道管理者において、水害時におけるBCPの作成を実施。	100	下水道					必要に応じたBCPの改訂	下水道BCP(地震編)策定済み。水害については検討する。	策定予定	既存のBCPの改定を必要に応じて行う	水害時における下水道BCPの策定を実施	地域防災計画の中に位置づけられている。			
			浸水リスクのある防災拠点や災害拠点病院、上下水道等の施設について、各施設管理者が実施する浸水被害の防止軽減策の支援を推進。	101	下水道						必要に応じたBCPの改訂		策定予定	上下水道施設の浸水被害軽減対策を計画的に進める	下水道施設(雨水ポンプ場)の耐水化対策を実施	流域下水道と連携を図り検討する。		
	減災・防災に関する国の支援	水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援	防災・安全交付金及び個別補助事業により、水防災意識社会再構築の取組を支援。	102	県													
		代行制度による都道府県に対する技術支援	ダムの再開発や災害復旧事業等のうち、高度な技術力等が必要な工事について、都道府県から要請があった場合に国・水資源機構が代行して実施。	103	国													
適切な土地利用の促進		浸水想定区域内の全ての市町村のまちづくり担当部局等に対し、水害リスク情報を提供。	104	国、県、市町村						関係部署との情報共有	まちづくり担当部局と、水害リスク情報等について共有する。	提供された水害リスク情報を活用し適切な土地利用の促進を行う	情報提供・情報共有を随時実施するとともに、村土地利用計画の見直し時に活用する	まちづくり担当部局との連携、情報共有	提供された情報を基に土地利用に係る計画の見直しを検討する。			
	国において、災害危険区域を適切に指定促進するため、関係部局と連携して災害危険区域指定等に係る事例集を作成し地方公共団体へ周知。	105	国、県、市町村						公表された事例集を関係部署と情報共有	災害危険区域について適切な情報提供を行う。	事例集を参考に適切な土地利用の促進を行う	事例集の提供を受けた後、庁内での情報共有を図る	提供された事例を参考に関連部署と連携し、災害危険区域の確認と対策検討	提供された事例を参考に関連部署と連携し、災害危険区域の指定の適否を検討する。				

【資料4-2】 【取組一覧】千曲川・犀川流域の防災・減災対策の取組方針(案)

	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	R2整理番号	実施主体	目標達成時期				安曇野市	大町市	池田町	松川村	千曲市	坂城町
						流域治水									
						減災取組方針	中期	長期							
						R6年度末まで	R9年度末まで								
③ 減災に向けた更なる取組の推進（まちづくり、ソフト施策）	避難時間確保のための水防活動の取組み	水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	106	国、県、市町村				河川管理者が実施する情報伝達訓練へ参加	水防訓練による情報伝達訓練を実施する。	・毎月15日に消防団(水防団)に無線訓練を兼ね情報伝達訓練の実施。 ・地区自主避難計画に基づく訓練	消防団出動時における連絡体制の確認を実施するとともに、消防団訓練等において無線通信訓練を実施する	・消防団への千曲市メール配信サービス登録促進 ・水防訓練による情報伝達訓練を実施	・河川管理者と町、消防団の連絡体制を確認し、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。タイムラインの活用も今後検討する。	
			自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所合同巡視の実施	107	国、県、市町村				出水期前に関係機関と合同巡視	出水期前に河川管理者、消防団等の関係機関と重要水防箇所合同巡視を実施する。	合同巡視実施の計画	視察箇所を含め実施を検討する	・重要水防箇所合同巡視の実施	・重要水防箇所の情報共有・共同点検【済】	
			毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施	108	国、県、市町村				消防団員の教育訓練の項目として、県職員を講師に水防訓練実施(実技、改良積み土壌工法等)	関係機関を交え、水防技術研修も兼ねた訓練を実施する。	松川村消防団と池田町消防団合同の水防訓練	消防団と連携した水防訓練実施する	・出水期前に消防団の水防訓練を実施	・消防団を対象に、年1回実施済み	
			水防活動の担い手となる水防協力団体等の募集・指定を促進	109	市町村				・消防団員の入団時期について通例4月1日に加えて10月1日入団制を設けている。 ・消防団員確保に向けた対策委員会を設置	水防団の充実とともに、水防協力団体(消防団協力事業所)等の募集・指定等を促進する。	常時募集を行い、協力事業への登録をお願い。	村成人式等の行事を通じ、積極的な入団募集を実施済	・サポートショップ等を活用し消防団員の募集強化	・埴科消防協会事業として、団員募集CMを募り、しなの鉄道ディスプレイ等で放映し、募集を強化【H28年度中】	
			新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	110	国、県、市町村				協議会で共有された事例の共有	新技術を活用した水防資機材を調査し、配備について検討する。	水防訓練等での実施検討。	水防資機材の購入・更新の際に、新技術の導入について検討する	・新技術の活用方法検討	新たな水防資機材の導入を推進し、水防活動時の機動性と装備を強化。	
			国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	111	国、県、市町村				消防団員の教育訓練の項目として、県職員を講師に水防訓練実施(実技、改良積み土壌工法等)	他団体等の実施する水防技術講習会等に参加し、技術の習得を図る。	・水防訓練の中で実施検討	村総合防災訓練に併せて実施を検討する	・水防訓練の中で消防職員を対象に実施	・水防訓練の際に毎年実施済。	
			大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	112	国、県、市町村				国・県・市のそれぞれに整備済み	拠点等配置計画について検討する。	垂直避難場所の確保のため民間施設と災害協定締結済	必要に応じて検討する	・防災拠点の配置計画の検討		
	一刻も早く社会経済活動を回復させるための排水活動の取組み	排水計画案の作成及び排水訓練の実施	救援・救助活動の効率化に関する取組	113	国、県、市町村				安曇野市地域防災計画に防災拠点整備計画を追加	大規模災害時の救援・救助活動等支援拠点等について、配置計画を検討する。	民間企業や近隣自治体の協定締結。	R2年度中に策定予定(完了済)	・建設業協会等との応援協定の締結 ・防災拠点の配置計画の検討	・建設業協会等と協定済。	
			大規模水害を想定した千曲川・犀川排水計画(案)の検討を実施	114	国、県、市町村					該当地区について検討する。	排水計画を検討する	排水計画の検討を行う	・支川の可搬式ポンプ、パッケージポンプの増設検討	・排水が必要な箇所を事前に把握し、可搬ポンプを緊急時に配備できるよう排水計画を検討	
			排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	115	国、県、市町村				連絡体制整備済み	出動要請等の連絡体制について確認する。	民間企業との連絡体制の整備【引き続き実施】	連絡体制の整備【引き続き実施】	連絡体制の整備【引き続き実施】	連絡体制の整備【引き続き実施】	
			関係機関が連携した排水実働訓練の実施	116	国、県、市町村					水防訓練等において排水訓練の実施について検討する。	・水防団訓練において排水訓練を実施	消防団と連携した水防訓練を実施			

【資料4-2】 【取組一覧】千曲川・犀川流域の防災・減災対策の取組方針(案)

	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	R2整理番号	実施主体	目標達成時期				須坂市	小布施町	長野市	中野市	飯山市	木島平村	
						流域治水										
						減災取組方針		中期	長期							
R6年度末まで	R9年度末まで			取組内容の見直し	取組内容の見直し	取組内容の見直し	取組内容の見直し	取組内容の見直し	取組内容の見直し							
①被害の軽減に向けた治水対策の推進（河川における対策）	被災施設等の迅速な復旧	堤防、護岸、排水機場等の被災施設の復旧		1	国、県	■	■	■								
	河川水位の低下及び洪水流下断面を向上させるための取組	遊水池等の洪水調節施設の整備	遊水池の整備		2	国、県	■	■	■							
		洪水が円滑に流れやすい河道整備の推進	河道掘削・樹木伐採		3	国、県	■	■	■							
			築堤		4	国、県	■	■	■							
			河岸侵食対策（護岸等）		5	国、県	■	■	■							
	既存施設を活用した洪水被害軽減対策	堤防の強化（浸透対策等）		6	国、県	■	■	■								
		既存の排水機場、ダム、遊水池、堰などの河川管理施設について、更なる洪水被害軽減の可能性について検討を行うとともに、必要な対策を実施		7	国、県	■	■	■								
	河道・管理施設等の適切な維持管理	堤防や堰、水門等の適切な維持管理		8	国、県	■	■	■								
		河道内の堆積土砂の撤去、樹木・ヨシ等の植生管理		9	国、県	■	■	■								
	多様な主体による被害軽減対策に関する取組	雨水排水施設の整備や河川改修等の対策の実施	近年、浸水実績があり、病院、市役所など生命や防災上重要な施設の浸水が想定される河川において、近年の主要降雨等による重要施設の浸水被害を防止軽減するため、雨水排水施設の整備や河川改修等の対策を実施。	10	市町村	■	■	■	雨水の敷地内処理を継続していく	雨水浸透施設、基幹水路の整備を実施	これまでの浸水実績等に基づき、浸水被害の軽減策を実施。	本沢川に固定式排水ポンプ（8㎡/分×4台）を設置	都市下水路の排水能力検討業務を実施中で、令和3年度以降で対策を行う予定。	河川管理者と協力して取り組みを進める。		
	防災施設の整備等	流木や土砂の影響への対策	多数の家屋や重要な施設の土砂・流木の流出による被害を防止するための土砂災害防止施設等の整備を実施。	11	国、県(砂)	■	■	■								
		土砂・洪水氾濫への対策	土砂・洪水氾濫により被災する危険性が高い箇所において人命への著しい被害を防止する砂防堰堤の整備を実施。	12	国、県(砂)	■	■	■								
		ダム等の洪水調節機能の向上・確保	「ダム再生ビジョン」及び「ダム再生ガイドライン」を踏まえ、既設ダムのかさ上げや放流能力の増強等の施設改良によるダム再生事業をはじめ、ダム再生の取組をより一層推進。利水ダムによる事前放流。	13	県	■	■	■								
		重要インフラの機能確保	土砂災害によりインフラ・ライフラインの被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を実施。	14	県(砂)	■	■	■								
		樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保	フラップ化等の無動力化を優先的に整備する対象施設を抽出し、順次整備を実施。		15	国	■	■	■							
			国と都道府県が参加する技術研究会等において、国の無動力化の取組について情報提供し、都道府県河川における無動力化の推進に資する技術的助言を実施。		16	県	■	■	■							
			市町村以外で操作委託が可能な団体について検討を実施。		17	国	■	■	■							
②地域が連携した浸水被害軽減対策の推進（流域における対策）	支流の流出抑制の取組	ため池等既存施設の有効利用	ため池の低水位管理の運用	18	県、市町村	■	■	■	ため池管理者と協定を交わし同意を得たので、降雨事前放流、期別毎の落水を実施する	R2年度出水期において試行的に事前にため池の水位を下げて空き容量を確保した	ため池管理者への聞き取りにより、最低限確保すべき水量（水位）の確認【済み】	農業用ため池の遊水地活用を図る（用水として不要となる9月中旬以降において、その水系の関係者と十分協議し、必要貯水量を維持し、可能な限り降雨前に水を抜く体制整備や、一定量を抜いた後、翌年も含め、水不足となった場合の補償等も含め、慎重な対応が必要）				

【資料4-2】 【取組一覧】千曲川・犀川流域の防災・減災対策の取組方針(案)

	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	R2整理番号	実施主体	目標達成時期				須坂市	小布施町	長野市	中野市	飯山市	木島平村	
						流域治水										
						減災取組方針	中期	長期								
		雨水貯留施設、水田を活用した雨水貯留、透水性舗装の整備等	公園、校庭等の雨水貯留施設の整備	19	県、市町村					今後検討していく	近年の局地的豪雨の対策と併せて、雨水の浸透可能地域に雨水浸透施設の整備を推進する また、雨水貯留施設の設置についても検討する	市所有施設への雨水タンクの普及・校庭貯留、公園貯留の推進(現行制度有・継続中) 豪雨の際に発生する水路の溢水による浸水被害に対し、雨水調整池の設置等により排水系統の見直しを行う(検討段階・R2~10) 「公共施設における雨水流出抑制施設の設置ガイドライン」による市有施設の流出抑制を行う	他市町村を参考に、整備を検討する	遊水施設、浸透機能を有する公園や校庭等の設置の検討 田んぼダムを可能な限り推進	村所有施設への雨水タンクの普及・校庭貯留、公園貯留等について検討。	
②地域が連携した浸水被害軽減対策の推進(流域における対策)	支流の流出抑制の取組	浸透性舗装、側溝、ますの設置		20	県、市町村					現在の取り取組を継続していく	開発行為に伴う道路側溝は浸透式とする	引き続き公共施設の整備に伴い、浸透施設の設置を行う	随時設置の検討	道路構造物への浸透施設の設置検討(浸透樹への改良、歩道部の透水性舗装) 宅地内への浸透樹や芝生等の普及促進を図る	公共施設について、浸透性舗装や浸透樹の推進を図る。	
		雨水貯留施設、水田を活用した雨水貯留、透水性舗装の整備等	支流の森林整備	21	県、市町村					森林経営管理制度の運用により、私有林人工林の森林整備を推進 森林経営計画の認定を受けた者が行う森林整備への支援 市有林の間伐を推進		森林計画内の森林においては、国・県・市の森林整備に関わる各種補助金を活用して森林整備の推進を図る。	来年度、本市の治水計画を策定する際に実施の適否を検討	信州の森林づくり事業及び里山整備事業の推進	森林の有する機能を適切に発揮させるため、森林整備等の取組を進める。	
			水田の活用による雨水貯留	22	県、市町村					大雨時、水田に水を貯留し、支流河川への流出の抑制について研究する。		今後研究していく。	来年度、本市の治水計画を策定する際に実施の適否を検討		関係者と情報を共有するとともに、取組方法等について検討する。	
			各戸貯留施設の費用補助	23	県、市町村					補助制度がなくとも宅地内処理ができていますので、現在の取組を継続していく	今後補助のあり方も含め検討する	住宅地からの雨水流出を抑制し、水害の解消を図るため、雨水貯留施設の設置に対し引き続き補助金を交付	住宅地からの雨水流出を抑制し、水害の解消を図るため、雨水貯留施設の設置に対する助成金の交付	都市下水路の排水能力検討業務と併せて今後検討すべき課題となっている。	補助制度について検討する。	
			雨水浸透施設の整備に関する補助制度	24	県、市町村					今後検討していく	R2末に1箇所、R3末に1箇所整備予定	建築行為において□250の浸透樹の設置協力を建築主に依頼しているが、より大きな浸透樹を設置した場合に補助金が交付できるか研究中	来年度、本市の治水計画を策定する際に実施の適否を検討		施設整備による効果など含め調査、検討を進める。	
		公共下水道の整備	公共下水道(雨水)の整備	25	県、市町村						排水機場耐水化の検討	従前より計画的に整備を実施している雨水渠については、引き続き浸水履歴がある路線を中心に整備を実施。	来年度、本市の治水計画を策定する際に実施の適否を検討	市街地の雨水排水渠の機能強化事業実施予定(実施期間令和3年~7年)	引き続き適正な維持管理に努める。	
		森林整備	森林計画で定めた森林の保全や整備の目標に沿った計画的な森林整備を実施	26	国、市町村							森林整備を実施するするため各種計画の樹立や認定を推進し、国・県・市の森林整備に関わる各種補助金を活用して森林整備の推進を図る。	来年度、本市の治水計画を策定する際に実施の適否を検討		計画的な森林整備を促進する。	
		治山対策	山地災害による被害を防止・軽減する事前防災・減災の考え方に立ち、緊急かつ計画的な実施を必要とする荒地等を対象として治山施設の整備を、流域特性等に応じた形で計画的に実施	27	国											
	支川氾濫抑制、内水被害を軽減する取組	支川、水路における氾濫抑制対策	築堤		28	県、市町村					今後、必要な箇所があれば取組を検討する。	順次水路改良を実施する	市が管理する普通河川や排水路において、築堤や嵩上げが必要な箇所について対策工事を実施する。	立ヶ花地籍の千曲川沿線に堤防整備までの間、暫定的に大型土のう設置(L=約160m)【実施済み】	市が管理する河川は、必要に応じ嵩上げ等の対策を講じ改修及び修繕を実施する。	村が管理する河川や排水路などの整備が必要な箇所について対策を行う。
			河道掘削		29	県、市町村					緊急浚渫推進事業債を活用し、市が管理する準用河川、普通河川の浚渫事業	緊急浚渫推進事業として準用河川・普通河川の浚渫を実施(R3~R6)	準用河川 袖川について浚渫延長見直し予定(L=200m→320m)。そのほかの河川の浚渫は順次検討し、実施。	準用河川の浚渫および護岸改修を進める	取組を継続し予防対策に努める。(継続)	
排水機場の整備		排水機場の整備、増設	30	国、県、市町村					県営事業相之島排水機場整備更新事業の推進、負担金支出、福島排水機場整備更新事業の採択申請実施設計書作成	内水被害危険箇所の対策、排水ポンプの準備	被災した排水機場の復旧工事 既存の排水機場について排水能力の検討	排水能力の増強要望を排水機場の管理者である国へ継続して行う。	木島第1、第2排水機場の計画的整備更新 城山雨水排水ポンプ場の耐震及び改築工事実施	老朽化などにより、施設全体の更新含め設備オーバーホールなどの検討を行う。		
	排水ポンプ車等の整備		31	国、県、市町村					国、県へ排水ポンプ車の出動要請を早期に行う。	消防ポンプの活用を検討する	排水ポンプ車の派遣要請の連絡網整備	本沢川樋門に固定式排水ポンプの配電盤及びホース格納庫を設置 状況により本沢川樋門の固定式排水ポンプ2機増設	排水ポンプ車を整備済み	施設全体についての検討の中で合わせて取り組む。		
	排水機場における見込み運転	予備排水による浸水被害の防止	32	県、市町村					状況によりですが、実施する方向で検討する			来年度、本市の治水計画を策定する際に実施の適否を検討		関係者含めて検討する。		

【資料4-2】 【取組一覧】千曲川・犀川流域の防災・減災対策の取組方針(案)

	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	R2整理番号	実施主体	目標達成時期				須坂市	小布施町	長野市	中野市	飯山市	木島平村
						流域治水									
						減災取組方針	中期	長期							
R6年度末まで	R9年度末まで														
② 地域が連携した浸水被害軽減対策の推進（流域における対策）	排水機場の耐水化の推進	排水機場等の耐水化	排水機場等の耐水化	33	国、県、市町村	■	■	■	■	・制御盤をより上部に設置するなどの応急的対策を実施 ・北相之島排水機場建屋耐水防壁設置	・飯田雨水排水機場の耐水化を推進する	・制御盤を嵩上げる等の耐水対策を実施	・浸水により排水ポンプの分電盤が浸水したため、恒久的に高所に移設することを検討	・排水機場耐水化の検討 ・城山雨水排水ポンプ場の浸水工事実施	施設の整備に併せて検討を行う。
						■	■	■	■						
	大規模災害時における迅速な復旧支援の取組	下水道の機能高度化	光ファイバー活用による浸水被害軽減		34	県、市町村	■	■	■				来年度、本市の治水計画を策定する際に実施の適否を検討		検討する。
		緊急復旧などを迅速に行う防災拠点	防災拠点等の整備		35	国、県、市町村	■	■	■	R3年秋の完成を目指して進んでいる	防災拠点等の設置検討	長沼地区において河川防災ステーションの整備を実施(R3～R7)	他市町村を参考に、整備を検討する	・防災拠点施設の整備(検討段階)	防災拠点等の設置を検討する。
	円滑かつ迅速な避難に関する取組	災害時応急復旧資機材の整備	マンホールトイレ、可搬式非常用発電施設、仮設配管等の整備		36	県、市町村	■	■	■	・マンホールトイレの整備を検討する ・可搬式非常用発電機2台を準備している。(上下水道課)		公園整備等に伴いマンホールトイレや可搬式非常用発電機等の整備を行っている。	・令和7年度までに指定緊急避難場所兼指定避難所である中野市立南宮中学校及び中野市立中野平中学校へマンホールトイレを設置する。 ・来年度、本市の治水計画を策定する際に実施の適否を検討	R3策定予定の下水道施設耐水化計画において、整備の必要性、内容を検討	毎年の備蓄品の更新に合わせて検討を進める。
		応急的な退避場所の確保	安全な避難場所への避難が困難な地域や住民が逃げ遅れた場合の緊急的な避難先を確保する必要がある地域において退避場所の整備。		37	国、県、市町村	■	■	■	早目の避難を推奨し支援を検討する	退避場所確保の検討	引き続き協定を支援する。	退避場所の検討	今後の検討課題	課題として検討する。
		避難路、避難場所の安全対策の強化	洪水ハザードマップに記載されている民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例を収集し、調整内容や協定の締結方法等について協議会の場等を通じて情報提供。		38	国、市町村	■	■	■	今後、増やせるか検討	・民間施設との協定を検討	必要に応じて情報を提供する。	民間事業者との協定を前提とする候補地の検討	今後の検討課題	先進事例を調査し、課題として検討する。
	氾濫水の排除、浸水被害軽減に関する取組	排水設備の耐水性の強化	浸水による機能停止リスクが高い下水道施設、河川の排水機場について、排水機能停止リスク低減策を実施。		40	国、下水道	■	■	■	・下水道ポンプの制御盤嵩上げを実施済。	山王島雨水排水機場の耐水化を検討する	・制御盤を嵩上げる等の耐水対策を実施 ・対策浸水深や対策箇所の優先順位を決めている。	令和3年度末までに策定する下水道施設の耐水化計画に沿った耐水化工事の計画	R3に下水道施設耐水化計画を策定、R4～R7に対策を実施予定(木島雨水排水ポンプ場)	対策浸水深や対策箇所の優先順位の決定について取組を進める。
		避難路、避難場所の安全対策の強化	土砂災害により避難所・避難路の被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い箇所において、円滑な避難を確保する砂防堰堤の整備等の対策を実施。		39	県(砂)	■	■	■						
	③ 減災に向けた更なる取組の推進（まちづくり、ソフト施策）	住まい方の工夫に関する取組	「まちづくり」による水害に強い地域への誘導	都市計画マスタープランや立地適正化計画による水害に強い地域への誘導		41	市町村、国、県	■	■	■	都市計画の担当部署と検討していく	ハザードマップの更新時に検討	・洪水ハザードマップへ立ち退き避難が必要な区域及び避難方法を記載した。 ・立地適正化計画の改定時に防災指針を記載予定。	立地適正化計画をR4年度策定予定	立地適正化計画策定にあたり、飯山市の都市構造が既成市街地に集積して形成されているため、今後も中心拠点として位置付け、その一部を居住誘導区域とする。市街地は水害リスクがあるためリスク回避及び軽減の方針を計画に盛り込み居住誘導施策を展開する。(令和3年3月末策定予定)
不動産関係団体への水害リスク情報と周知協力の推進			不動産関係者への水害リスク情報の提供		42	国、県、市町村	■	■	■	・不動産関係者からの問い合わせの対応は継続する。 ・公開型GISでハザードマップが閲覧できるようにし、水害リスク情報を公開する。	・関係業者へのハザードマップ提供	・引き続き、不動産関係者からの問い合わせに対し、ハザードマップ等を元にリスク情報を提供する。	・不動産関係者からの問い合わせ時の水害リスク情報の提供 ・市ホームページへのハザードマップの掲載(リスク情報の公開)	不動産関係者への水害リスク情報の提供(随時)	不動産関係者からの問合せに対し、ハザードマップ等を元にリスク情報を提供する。
浸水被害軽減地区の指定		水防管理者が浸水被害軽減地区を指定する際の参考となるよう、氾濫シミュレーション結果や地形情報等の提供を順次実施。			43	国、県	■	■	■						
		複数市町村に影響があると想定される浸水被害軽減地区の指定については、協議会等の場を活用して指定の予定や指定にあたっての課題を水防管理者間等で共有し、連携して指定。			44	市町村	■	■	■	今後検討する	・協議会等の場を活用して浸水被害軽減地区の情報を共有し、関係団体と連携して指定する。		協議会等の場を活用して浸水被害軽減地区の情報を共有し、関係団体と連携して指定する。		協議会の場等を活用して検討する。
防災教育や防災知識の普及に関する取組		水害の記憶の伝承	パネル展、イベント、水害リスク情報の周知やSNS等を活用した発信		45	国、県、市町村	■	■	■	令和元年東日本台風災害を後世に残すため記録誌の作成を検討	・町の広報紙やSNSを利用し、水害リスク情報の周知	防災情報ステーションの整備にあわせて研究する。	令和元年東日本台風災害のデジタルアーカイブ事業への参加	水害誌の発行予定	台風19号災害の記録をまとめ、検証し、行政区長会などを通じて情報を共有する。
		マイ・防災マップ、マイ・タイムラインづくりの推進	マイ・防災マップづくりの支援		46	国、県、市町村	■	■	■	・地区防災マップを継続する。 ・地区防災マップを元にマイ防災マップを検討する。	・マイ防災マップ作りの支援検討	・防災マップ作成支援を実施。	行政区単位の防災マップ及び支え合いマップづくりの支援	災害時支え合いマップ、地区防災マップの作成を推進する	地区防災マップなどなどの作成を推進し、希望する自治会の支援を行う。

【資料4-2】 【取組一覧】千曲川・犀川流域の防災・減災対策の取組方針(案)

主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	R2整理番号	実施主体	目標達成時期				須坂市	小布施町	長野市	中野市	飯山市	木島平村	
					流域治水										
					減災取組方針	中期	長期								
					R6年度末まで	R9年度末まで									
③ 減災に向けた更なる取組の推進（まちづくり、ソフト施策）	防災教育や防災知識の普及に関する取組	マイ・防災マップ、マイ・タイムラインづくりの推進	マイ・タイムラインづくりの支援	47	国、県、市町村					出前講座で実施を検討	・マイ・タイムラインの作成 ・マイ・タイムラインを活用した防災訓練の実施	引き続き、地区からの要望に基づいた支援を行う。また、市政出前講座等でも支援を行う。	・HPや広報誌に掲載、出前講座時に説明するなどして周知を図り、作成を促す。 ・講習会により、作成支援を行う。 ・防災教育時(小学生)に説明	市広報誌による作成の啓発・支援	住民の防災意識の高揚のためにも課題として検討を進める。
		地域住民や小中学生等を対象にした防災教育の推進	出前講座による防災教育の実施 小中学校等における水防災教育の実施 出前講座等を活用し、水災害等に関する説明会を開催	48	国、県、市町村					・出前講座を継続実施する。 ・小中学校での出前講座を検討していく	・自主防災組織を対象にマイ・タイムライン作成講習会の実施 ・小中学生等を対象に防災教育の実施	引き続き出前講座を活用し、防災教育を推進する。	・小中学校と連携した防災に関する防災教育を検討、実施 ・出前講座(中野まなびい塾)により住民に対し水害等に関する講座を実施する。	出前講座の実施による防災教育の推進	引き続き行政区長への防災研修を実施し、住民周知を図る。
		学校における避難確保計画の作成と避難訓練の推進	避難確保計画の策定と避難訓練の実施	49	国、県、市町村					・避難確保計画の作成支援と避難訓練への実施支援。	・洪水を想定した避難訓練を年1回以上実施するよう促す	・避難確保計画の作成支援と避難訓練への実施支援。	避難確保計画に基づく訓練の実施、必要に応じた計画の見直しの促進	学校については、法による義務化はされていないが、それぞれの施設において作成及び訓練を行っていただく。	避難確保計画を策定していない学校については策定を促し、策定済みの学校については、定期的な見直しを行うよう取り組む。
		避難訓練への地域住民の参加促進	自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議会等の場で共有。	50	国、県、市町村					防災訓練に取り入れられるか検討する	・日常的な防災啓発や講習会等の実施による防災意識の向上	市総合防災訓練を令和3年度に実施を予定している中で検討する。	マンネリ化した訓練の見直し	毎年実施する水防訓練の中で計画していく	村ぐるみ総合防災訓練や消防団の水防訓練の状況を共有する。
			住民参加型の避難訓練等の好事例を収集し各自自治体に共有するなど、協議会等の場を通じて関係機関と連携して順次実施。	51	下水道					令和3年度市総合防災訓練で実施検討する。	・住民参加型の避難訓練等の好事例を収集し各自自治体で共有。	市総合防災訓練を令和3年度に実施を予定している中で検討する。	協議会を通じ情報を共有し、訓練に活かす	市総合防災訓練の実施に合わせて参加を促す。	協議会等の場を活用して情報を急有する。
		平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組	自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所での共同点検の実施	52	国、市町村					関係機関と併せて地域住民も参加する	・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	・重要水防箇所の合同河川巡視に参加し危険箇所等の把握を実施。	脆弱性が判明した箇所、重要水防箇所を中心に点検を実施	今後の検討課題	河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施。(雨季、台風接近時)
			効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	53	国、県、市町村					東日本台風を経験したことにより今が水防災の意識付けができる。 出前講座等で行う	・町の広報紙やSNS等の活用による防災知識の普及	・防災マップ作成支援と、白地図の提供を実施。	・出前講座を通じ、住民の防災意識を高め、地域の防災力向上を図る。 ・広報や資料配布	市広報誌により意識向上に向けた啓発を行っていく	広報誌への掲載、CATVでの啓発。
			住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実	54	県、市町村					・浸水想定区域及び土砂災害想定区域内の区との連絡会を開催予定	・防災訓練の実施	・各自主防災組織の訓練に参加し、水防災等への備え等の周知を実施している。	自主防災組織未設立の区への組織の立ち上げ支援	自主防災組織等活動支援金制度による活動支援【継続】	防災講演会や出前講座で、住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実を図る。
			避難誘導マニュアル作成指針を活用した、地域版避難誘導マニュアルの作成	55	市町村					・各自自治会で設置している自主防災組織作成の避難計画の確認、見直しに支援を行う	・各自自治会で設置している自主防災組織による作成の検討	・地域に対し、避難場所や避難方法を含めたマニュアル作成時の支援。	他市町村を参考に検討する	作成に向けては、今後の検討課題とする	避難誘導マニュアル作成指針を活用した、地域版避難誘導マニュアルの作成に向けて取組を進める。
			立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討及び支援	56	市町村、国、県					避難の支援等検討していく	・区域の確認と避難方法等について検討する。	引き続き呼びかけを行い、防災マップや避難計画等の作成を支援する。	出前講座等を通じた周知、理解促進を図る	地区防災マップの作成に合わせて検討を支援していく	区域の確認と避難方法等について検討する。
			協議会等の場を活用して、避難時の声かけや避難誘導等の訓練及び出水時における実際の事例の情報を共有し、より充実した取組を検討・調整。	57	国、県、市町村					毎年、要配慮者名簿の見直しを行っており、今後も継続していく	・1人暮らしの高齢者世帯を自治会内で把握し、緊急時に助け合うよう自主防災組織に促す。	協議会の取り組みにあわせて検討する。	効果的な取組の情報を収集し、対応に活かす	避難行動要支援者名簿、住民支えあいマップ等の活用により、緊急時に助け合うよう自主防災組織に促す	協議会の場を活用して情報を共有する。
		共助の仕組みの強化	要配慮者利用施設の避難における、地域との連携事例を引き続き収集するとともに、収集した事例を分析し、結果をとりまとめて公表。	58	国、県、市町村					今後も、継続を呼びかけていく。	・要配慮者利用施設との情報共有	必要に応じて情報を提供する。	効果的な取組の情報を収集し、対応に活かす	効果的な取組の情報を収集し、対応に活かす	関係機関と連携し、災害時住民支えあいマップ作成の取組を進める。
			地区防災計画の作成や地域の防災リーダー育成に関する市町村の取組に対して専門家による支援を実施。	59	国、県、市町村					自主防災組織の防災意識の向上のため、防災士の資格取得に補助制度を新設した。	・長野高専との防災まちづくり協定に基づく町の防災強化	支援を継続する。	地区防災計画作成マニュアルを新たに作成し、地区防災計画策定の支援を行う。 自主防災組織等からの要望に応じ、県等から受けられる支援を紹介する。	行政区等の防災研修に外部講師を招くなど、内容の充実を図る。	行政区長への防災研修に外部講師を招くなど、内容の充実を図る。
			地域包括支援センターにハザードマップの掲示や避難訓練のお知らせ等の防災関連のパンフレット等を設置。	60	国、県、市町村					地域包括センターは市役所庁舎内にあるので情報共有はできている。	・ハザードマップや防災関連の資料掲示		地域包括支援センターへのハザードマップ等の設置	掲示・設置済み	地域包括支援センターへハザードマップなど啓発資料を掲示する。
協議会毎に地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施およびその状況を共有。	61		国、県、市町村					今後もこの関係を継続していく。	・事例について、施設と共有し、効果的に実施できるよう調整する。		福祉部門と連携した効果的な取組の検討	今後の検討課題	事例について、施設と共有し効果的に実施できるよう調整する。		
地域防災力の向上のための人材育成	市町村等の取組を支援する専門家のリストを作成。市町村の要請に応じ、専門家を派遣。支援結果について協議会等の場で共有。	62	国、県、市町村					状況により専門家の要請を検討	・情報提供可能な事例があった際提供する。		自主防災組織等からの要望等に応じ、県等から受けられる支援を紹介し、実施に繋げる。	県防災アドバイザー等を必要に応じて活用する	協議会等の場を活用して情報を急有する。		

【資料4-2】 【取組一覧】千曲川・犀川流域の防災・減災対策の取組方針(案)

主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	R2整理番号	実施主体	目標達成時期				須坂市	小布施町	長野市	中野市	飯山市	木島平村
					流域治水									
					減災取組方針	中期	長期							
					R6年度末まで	R9年度末まで								
③ 減災に向けた更なる取組の推進（まちづくり、ソフト施策） 防災教育や防災知識の普及に関する取組	水位周知河川の拡充、洪水浸水想定区域図の作成促進等による浸水リスク情報の周知	水位周知河川の設定	63	県										
		水害ハザードマップの訓練等への活用について検討した上で実施。	64	市町村					市防災訓練で活用できるか検討していく	ハザードマップとマイタイムラインを活用した訓練の実施	水害ハザードマップを訓練で活用する。	訓練や出前講座時に住民に自宅からハザードマップを持参してもらい、説明を通じて理解を深めてもらう(ハザードマップは全戸配布済み)	洪水、雨水出水、土砂災害等による浸水実績、浸水予想区域及び土砂災害危険箇所等を公表し、安全な土地利用の誘導、風水害時の避難体制の整備を促進する ハザードマップに最新の浸水想定区域の掲載を進める	平時の周知強化と併せて、訓練時のハザードマップ確認について浸水地域住民への啓発に努める。
		参加市町村による広域避難計画の策定及び支援	65	国、県、市町村					広域避難計画について検討。	広域避難計画について検討。	広域避難計画について検討。	広域避難の在り方について近隣市町村と検討	木島平村への避難場所設置協定締結済み	関係機関による広域避難計画等の取組を継続する。
	支川の氾濫に着目したハザードマップ等を作成し、リスク情報を周知	浸水想定区域図の作成	66	国、県										
		ハザードマップ策定	67	県、市町村					県管理河川の想定最大規模降雨による浸水想定区域図に基づく洪水ハザードマップを更新する	ハザードマップの更新	県管理河川の想定最大規模降雨による浸水想定区域図が公表され次第、ハザードマップを作成する。	各支川、県による想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図が公表され次第、作成を検討する	洪水、雨水出水、土砂災害等による浸水実績、浸水予想区域及び土砂災害危険箇所等を公表し、安全な土地利用の誘導、風水害時の避難体制の整備を促進する ハザードマップに最新の浸水想定区域の掲載を進める	令和3年度に更新予定。
		ハザードマップの住民への周知	68	県、市町村					新しいハザードマップを全戸配布し周知する	ハザードマップの全戸配布	引き続き周知を行う。	さらなる周知のため、効果的な方法を検討する。	住民自らの地域の水害リスクに向き合い、被害を軽減する取組を行う契機となるよう、わかりやすい水害リスクを提供する 支川の浸水想定区域の作成に係るハザードマップの作成	更新に合わせて住民周知と啓発を図る。
		水害ハザードマップの訓練等への活用について検討した上で実施。	69	県、市町村					市防災訓練で活用できるか検討していく	ハザードマップとマイタイムラインを活用した訓練の実施	水害ハザードマップを訓練で活用する。	訓練や出前講座時に住民に自宅からハザードマップを持参してもらい、説明を通じて理解を深めてもらう(ハザードマップは全戸配布済み)	支川の浸水想定区域の作成に係るハザードマップの作成後検討	平時の周知強化と併せて、訓練時のハザードマップ確認について浸水地域住民への啓発に努める。
		土砂災害警戒区域指定にかかわる基礎調査	70	県(砂)										
	ハザードマップの改良、周知、活用	71	県(砂)、市町村					土砂災害警戒区域等が変更になればハザードマップを更新し住民へ配布をする	ハザードマップの全戸配布にて周知	周知済み。	効果的な周知方法を検討する 警戒区域の新たな指定や変更については、県による公表がされ次第、作成と周知について検討する	ハザードマップの全戸配布により周知を図る	令和3年度に更新予定、更新に合わせて住民周知と啓発を図る。	
	ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実	72	県、市町村					2021年3月末新しいハザードマップが完成するので掲載予定。 公開型GISに浸水想定区域等も掲載予定	ハザードポータルサイトに浸水想定区域(想定最大規模)、を掲載。	内水ハザードマップについては、今後検討を行う。	千曲川及び夜間瀬川の想定最大規模降雨による浸水想定区域図に基づく洪水ハザードマップ、土砂災害ハザードマップを掲載(実施済み) 他のハザードマップについて、作成を検討する	ハザードマップポータルサイトへの掲載を進める	令和3年度の更新に合わせて、ポータルサイトについても更新する。	
	まるごとまちごとハザードマップの推進	まるごとまちごとハザードマップの整備	73	国、県、市町村、下水道					千曲川の浸水深の変更に伴い設置位置及び記載内容の変更とその財源を検討していく	まるごとまちごとハザードマップの整備検討	まるごとまちごとハザードマップの設置について、長沼地区で設置済。 豊野地区事業で堤防高表示看板を設置した(H29.3月末)	防災・安全交付金を活用した整備の検討	今後の検討課題 現在整備されているハザードマップの修正	まるごとまちごとハザードマップの整備を検討する。
		総合土砂災害対策推進連絡会等で先進的な取組事例を共有するとともに、土砂災害警戒区域等の標識設置を推進。	74	県(砂防)										
	豪雨に対応したタイムラインの普及促進	関係者が一体となったタイムラインの整備	75	国、県、市町村					改訂と運用	避難勧告発令の発令に着目したタイムラインの作成	流域(緊急対応)タイムラインにあわせて見直しを行う。	洪水予報河川の既存タイムラインの検証、必要に応じた見直し 水位周知河川のタイムラインの作成	避難のための時間を十分に確保した避難勧告を発令するためのタイムラインの検証(活用訓練等の実施)	流域(緊急対応)タイムラインにあわせて整備を進める。
		水害対応タイムラインを活用して、河川管理者は洪水対応訓練を実施し、また市町村は関係機関と連携して避難訓練等を実施して、明らかになった課題等を踏まえ、避難勧告の発令基準や水害対応タイムライン等を見直し。	76	国、県、市町村					既存の避難勧告に着目したタイムラインの見直しを検討	水害タイムラインを活用した防災訓練の実施 水害対応タイムラインの見直し	流域(緊急対応)タイムラインにあわせて、訓練・見直し等を行う。	関係機関と連携した訓練の検討、実施	市主催の防災訓練などの機会に課題を洗い出し発令基準等の見直しを進める。	課題として検討する。
土砂災害における警戒避難体制を強化し、住民の避難に資するため、土砂災害に関する行動計画作成の取り組みを支援するとともに、防災訓練を実施。		77	県(砂防)											

【資料4-2】 【取組一覧】千曲川・犀川流域の防災・減災対策の取組方針(案)

	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	R2整理番号	実施主体	目標達成時期				須坂市	小布施町	長野市	中野市	飯山市	木島平村	
						流域治水										
						減災取組方針										
R6年度末まで	R9年度末まで	中期	長期													
要配慮者施設の避難に関する取組の推進	地域防災計画への位置付けの推進			78	県、市町村					ハザードマップの見直しに伴い新たに対象となる施設について検討	地域防災計画の要配慮者利用施設の見直し	要配慮者利用施設の避難確保計画作成支援を実施	地域防災計画の修正に合わせて見直す	地域防災計画記載施設について時点修正を実施	地域防災計画への位置づけを進める。	
	避難確保計画の作成と訓練の推進			79	県、市町村、国					要配慮者利用施設の避難確保計画の策定と、避難訓練実施の支援	要配慮者利用施設の作成及び訓練の促進	要配慮者利用施設の避難確保計画及び訓練実施の支援。	避難確保計画に基づく訓練の実施、必要に応じた計画の見直しを促すとともに支援を行う。 令和4年中の作成率を100%とする	施設による計画作成に対し個別に作成指導を実施 ・防災情報のメール配信システム整備	該当施設への指導や支援を進める。	
	避難確保計画の作成につながる講習会の開催			80	県、市町村					施設からの問い合わせに個別に対応を実施	要配慮者利用施設への計画作成支援	施設からの問い合わせに個別に対応を実施	要望に応じ、開催する	随時個別の相談に応じてながら、必要に応じて開催を検討	随時個別の相談に応じてながら、必要に応じて開催を検討する。	
③ 減災に向けた更なる取組の推進（まちづくり、ソフト施策）	早期避難に向けた精度の高い降雨予測、水位予測体制の検討	予測システムの精度向上		81	国、県											
	マスメディアとの連携強化	報道機関等への情報提供及び連携		82	国、市町村					・エルアラートによる情報提供	アラートを通じて情報提供	引き続き、アラートによる情報提供を行う。	長野県防災情報システムを介したアラートによる速やかな情報提供を行う	アラートによる情報の提供	アラートを通じて情報を提供する。	
	洪水予測や河川水位の状況に関する解説	出水時に、国土交通省職員等普段現場で災害対応に当たっている専門家がリアルタイムの状況をテレビやラジオ等のメディアで解説し、状況の切迫性を直接住民に周知。		83	国											
	住民の避難行動を促す情報発信・伝達のあり方検討会	施策の進捗状況のフォローアップと改善を行うため、全体会議を開催。点検会議における結果を踏まえ、必要に応じて用語や表現内容を見直し。		84	国、県											
	公共交通機関との洪水情報の共有	公共交通網への浸水リスク情報の周知		85	国、市町村					・防災メール、防災ポータル等により浸水リスク情報を発信。	・公共交通機関の浸水状況の情報共有	・防災メール、防災ポータル等により浸水リスク情報を発信。	・ハザードマップの更なる周知を図る ・登録制メールによる情報提供	アラートによる情報の提供	交通事業者との連携と、浸水状況等の情報共有を行える仕組み作りを検討する。	
	災害の危険度が伝わるきめ細やかな情報発信の取組	リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実		86	国、市町村					・登録制メールの啓発、活用（通年） ・SNSの活用	・防災行政無線のデジタル化（済） ・戸別受信機のデジタル化（随時）	これまでの情報伝達手段に加え、防災アプリを検討中。	・登録制メールによる水位情報の提供 ・SNSの活用等、効果的な情報伝達手段の検討	新防災行政無線システムによるメール配信、CATVへのL字放送、ホームページへの即時掲載など	防災無線や広報、CATVなど平時の啓発に努め、災害情報の住民理解を推進する。	
	住民への情報伝達手段の強化	土砂災害警戒情報を危険レベル（警戒レベル）に踏まえた発表文とし運用。		87	国、県（砂防）											
		気象情報発信時の「危険度を色分けした時系列」や「早期注意情報（警報級の可能性）」等の改善		88	国、市町村					・気象台等からの気象情報を市登録制メールやSNSで発信する	・防災行政無線戸別受信機を順次デジタル化 ・「危険度を色分けした時系列」、「警報級の可能性」や「洪水警報の危険度分布」等の新しい防災気象情報の利活用の検討 ・住民等への情報伝達の体制強化	・気象台等からの気象情報を防災メール等により住民伝達する。気象庁からのアンケート等により、対応状況を説明。	気象台等から情報を防災行政無線や登録制メール等により住民が分かり易いように伝達する。	・気象台等からの気象情報を防災メール等により住民伝達する。気象庁からのアンケート等により、対応状況を説明。	防災無線や広報、CATVなど平時の啓発に努め、災害情報の住民理解を推進する。	

【資料4-2】 【取組一覧】千曲川・犀川流域の防災・減災対策の取組方針(案)

	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	R2整理番号	実施主体	目標達成時期				須坂市	小布施町	長野市	中野市	飯山市	木島平村	
						流域治水										
						R6年度末まで	R9年度末まで	中期	長期							
③ 減災に向けた更なる取組の推進（まちづくり、ソフト施策）	災害の危険度が伝わるきめ細やかな情報発信の取組	水位計、空間監視カメラ等の整備によるリアルタイム情報の発信	円滑な避難活動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ、水位計や量水標等の設置	89	国、県、市町村					千曲川の須坂市地籍にカメラがないので設置を要望していく	雨量計、水位計等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤整備 ・水位計や量水標等の設置	危機管理型水位計、簡易型監視カメラの設置要望を県に行い、県において市内一級河川で27箇所の簡易型監視カメラが設置された。	簡易型河川監視カメラ、危機管理型水位計の追加設置を県等へ要望する	状況に応じ危機管理型水位計、簡易型監視カメラの設置要望を国・県に行う。	必要な箇所について県へ要望する。	
		水位情報の提供の強化	ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施。	90	国、県											
		防災施設の機能に関する情報提供の充実	ダムや堤防等の施設について、整備の段階や完成後も定期的にその効果や機能等について住民等への周知を実施。	91	国、県											
			洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施。	92	国、県											
		ダム放流情報を活用した避難体系の確立	避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施。	93	国、県											
		浸水想定区域における企業、危険物管理施設への浸水リスク情報の提供	大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	94	国、県、市町村					関係部署と連携のうえ、浸水リスクと水害対策の啓発を実施	企業の防災マニュアル等の作成にあたって、洪水ハザードマップの見方、情報の入手先等の説明を行うなどの支援を実施。	企業の防災マニュアル等の作成にあたって、洪水ハザードマップの見方、情報の入手先等の説明を行うなどの支援を実施。	企業等からの要望に応じ、出来る支援を行う	企業の防災マニュアル等の作成にあたって、洪水ハザードマップの見方、情報の入手先等の説明を行うなどの支援を実施。	ハザードマップや防災情報の入手先等について希望する企業へ説明を行うなど支援する。	
		浸水実績等の周知	協議会等の場において、毎年、年度末等の状況を確認・共有。	95	県、市町村					今後、状況の確認と共有を図っていく	状況の確認・共有を図る。	協議会での検討を踏まえて実施する。	状況の確認・共有を図る	状況の確認・共有を図る。	協議会等の場において情報を共有する。	
	土砂災害警戒情報を補足する情報の提供	既存システムの改修に合わせ、わかりやすい情報提供を実施。	96	県(砂防)												
	多様な主体による被害軽減対策に関する事項	市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。	97	国、県、市町村					ハザードマップの更新に伴い浸水想定区域内になる拠点病院への情報伝達について検討していく	情報伝達体制について検討	引き続き、地域防災計画に基づき、警戒態勢の中で情報共有を行う。	円滑な情報伝達手段の在り方について検討	情報伝達体制を精査し、効率的な方法を確立する円滑な情報伝達手段の在り方について検討	円滑な情報伝達手段の在り方について検討する。	
		市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実(耐水化、非常用発電等の整備)	浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有。また、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。対策の実施状況については協議会で共有。	98	国、県、市町村				市庁舎には非常発電装置が設置済み 今後、維持管理していく	役場庁舎等の災害拠点になる場所の設備充実化に向けた検討	外部からの電力供給が中断した場合は、非常用発電機の稼働により、各フロアの保安照明、非常用コンセント等に電力を供給する。	防災拠点を中心に必要な対策の検討	外部からの電力供給が中断した場合は、非常用発電機の稼働により、各フロアの保安照明、非常用コンセント等に電力を供給する。	非常用発電機により電力を供給する。		
		早期復興を支援する事前の準備(民間企業BCP策定支援)	民間企業による水害対応版BCP策定を促進するため「浸水被害防止に向けた取組事例集」や「水害対応版BCP策定の手引き(仮)」を作成・公表。	99	国、県、市町村				民間企業の水害対応BCP策定支援を検討	民間企業のBCP策定について支援し、企業対応へ協力、調整する。	国・県の取り組みにあわせて、取組事例集や手引きを周知する。	ニーズに応じ、対応を検討する	状況に応じ情報提供する	必要な場合の民間企業BCP策定支援を行う。		
	防災施設の整備等	重要インフラの機能確保	各下水道管理者において、水害時におけるBCPの作成を実施。	100	下水道				BCP策定マニュアル改訂に伴うBCPの見直しを実施済。	策定済	随時、修正更新を予定	「下水道BCP策定マニュアル2019年版(地震・津波、水害編)」に基づく改訂(改定日R3.1.1)	従来の地震対策を中心とした下水道BCPに、下水道施設の浸水被害を想定した内容を加え、現在見直し作業中(R2年度末完成予定)。	随時見直し、必要な改訂を行う。		
			浸水リスクのある防災拠点や災害拠点病院、上下水道等の施設について、各施設管理者が実施する浸水被害の防止軽減策の支援を推進。	101	下水道				耐水化計画策定済み。対策工実施済み。	飯田ポンプ場の耐水化R2未完了見込		令和3年度末までの下水道施設の耐水化計画の策定 ・浸水被害の防止軽減のための、更なる応急用資材の調達及び対策工事の計画	浸水リスクを抱える下水道施設について「耐水化計画」を策定予定(R3年度)	耐水化計画等について検討する。		
	減災・防災に関する国の支援	水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援	防災・安全交付金及び個別補助事業により、水防災意識社会再構築の取組を支援。	102	県											
		代行制度による都道府県に対する技術支援	ダムの再開発や災害復旧事業等のうち、高度な技術力等が必要な工事について、都道府県から要請があった場合に国・水資源機構が代行して実施。	103	国											
適切な土地利用の促進		浸水想定区域内の全ての市町村のまちづくり担当部局等に対し、水害リスク情報を提供。	104	国、県、市町村					庁内で水害リスクを共有していく	提供された情報を元に土地利用に係る計画の見直しを検討する。	提供された情報を基に土地利用に係る計画の見直しを検討する。	提供された情報を基に土地利用に係る計画の見直しを検討する。	市街地の浸水想定区域の土地利用計画を立地適正化計画により今年度に策定する予定。	関係部局が連携したハザードマップの作成・更新、リスクの理解に努める。		
	国において、災害危険区域を適切に指定促進するため、関係部局と連携して災害危険区域指定等に係る事例集を作成し地方公共団体へ周知。	105	国、県、市町村					関係部署と検討していく	提供された事例を参考に関連部署と連携し、災害危険区域の指定の適否を検討する。	提供された事例を参考に関連部署と連携し、災害危険区域の指定の適否を検討する。	提供された事例を参考に関連部署と連携し、災害危険区域の指定の適否を検討する。	提供された事例を参考に関連部署と連携し、災害危険区域等について検討する。				

【資料4-2】 【取組一覧】千曲川・犀川流域の防災・減災対策の取組方針(案)

	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	R2整理番号	実施主体	目標達成時期				須坂市	小布施町	長野市	中野市	飯山市	木島平村	
						流域治水										
						減災取組方針		中期	長期							
R6年度末まで	R9年度末まで															
③ 減災に向けた更なる取組の推進（まちづくり、ソフト施策）	避難時間確保のための水防活動の取組み	水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	106	国、県、市町村					・無線通信訓練の実施 ・人事異動に伴う連絡体制の確認実施 ・メールを用いた情報伝達訓練の実施	・タイムラインに基づく首長も参加した実践的な訓練 ・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施 ・水防団同士の連絡体制の確保	・水防訓練による情報伝達訓練の実施	水防訓練における情報伝達訓練の実施	災害対策本部への消防団長の常駐	総合防災訓練の中で、実践的な情報伝達訓練を実施。	
			自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所合同巡視の実施	107	国、県、市町村					関係機関合同の重要水防箇所の調査及び意見交換を実施	・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	・毎年、出水期前に、河川管理者、消防団等の関係機関と重要水防箇所合同巡視を実施している。	出水期前に、河川管理者、消防団等の関係機関と重要水防箇所合同巡視の実施	重要水防箇所の点検と情報提供	訓練及び出水期など重要水防箇所の点検と情報共有。	
			毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施	108	国、県、市町村					市総合防災訓練に併せて水防団(消防団)、自主防災組織と合同で実施している	・関係機関が連携した実働水防訓練の実施	・関係機関を交え、訓練を実施。また、水防技術研修も兼ねて実施している。	自主防災組織及び水防協力団体等の関係機関を交えた水防訓練の実施	毎年出水期前に水防訓練を実施している。	消防団を中心とし、関係機関連携した水防訓練を実施する。	
			水防活動の担い手となる水防協力団体等の募集・指定を促進	109	市町村					入団促進事業実施 ・消防団サポート店募集 ・消防団協力事業所 ・学生消防団活動認証制度策定	・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集指定を促進	・処遇改善を図るとともに、消防団員の割引制度や消防団協力事業所の優遇、その他各種行事での広報活動を通じて、入団促進に積極的に取り組んでいる。	消防団協力事業所の優遇、その他各種行事での広報活動を通じて、消防団活性化に積極的に取り組む	消防団対策は現状維持だが、自主防災組織などの水防協力団体の強化には取組んでいる。	消防団員の確保。(継続)自主防災組織の強化含め、協力団体について検討する。	
			新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	110	国、県、市町村					検討する	・水防資機材の整備検討	検討に合わせて、調査研究していく。	土のうは、作成から積み上げ、撤収と団員の負担が大きいことから、それに代わる新資機材の導入を進める	・所有排水ポンプ車の適時対応を推進	新技術等の情報入手に努め、必要な水防資機材の配備について検討する。	
			国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	111	国、県、市町村					・須高消防協会主催による水防訓練で建設事務所職員を講師にしている。	・水防訓練の中で市職員及び消防職員を対象に実施している	・水防訓練の中で消防職員を対象に実施する	・令和元年東日本台風により被災した箇所において、河川防災ステーションの設置の検討を実施。	・千曲川・夜間瀬川沿い11箇所にて水防倉庫を設置し、水防資機材を備蓄している ・毎年、出水期前に水防資機材の確認・整備を実施している	防災関係機関の活動拠点場所を設置(岳北消防本部、警察、自衛隊等)	水防訓練に併せて実施する。
			大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	112	国、県、市町村					計画的に水防倉庫を改築する。また他の既存施設に移転できるか検討する。	検討していく	・自家発電設備の更新検討	長野市の受援計画を策定する。	・中野市地域防災計画による応援協定により実施 ・「長野県緊急消防援助隊受援計画」により実施	・市庁舎が被災した場合の対応については今後の検討課題 ・建設業協会、資機材リース会社との応援協定	必要に応じて検討する。
一刻も早く社会経済活動を回復させるための排水活動の取組み	排水計画案の作成及び排水訓練の実施	大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	113	国、県、市町村				必要に応じ排水機場による支川排水を実施	・排水ポンプ2台更新済み ・排水活動訓練の実施	地区の要望に応じて可搬式ポンプを配備。排水活動訓練については各地区の判断で実施	脆弱性が判明した箇所を中心に検討する。	・市において排水ポンプ車を配備済み ・毎年1回、国・県とのポンプ排水訓練を実施している	必要に応じて検討する。			
		排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	115	国、県、市町村				必要に応じ千曲川河川事務所にし出動要請	・連絡体制の整備【引き続き実施】	排水ポンプ車を所有する国・県との連絡体制整備済、応援要請の継続	脆弱性が判明した箇所を中心に検討する。	連絡体制の整備【引き続き実施】	行政区、消防団、村など関係する団体の連絡体制を整備する。			
		関係機関が連携した排水実働訓練の実施	116	国、県、市町村				検討していく	・防災訓練において排水訓練を実施	水防訓練において排水訓練を実施	毎年1回の国、県とのポンプ排水訓練の実施					

【資料4-2】 【取組一覧】千曲川・犀川流域の防災・減災対策の取組方針(案)

	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	R2整理番号	実施主体	目標達成時期				野沢温泉村	栄村	中部森林管理局 北信森林管理署	国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター	長野県 (生活排水課、農地整備課、森 林づくり推進課、都市・まちづく り課、建築住宅課)	北陸地方整備局 湯沢砂防事務所	
						流域治水										
						減災取組方針		中期	長期							
R6年度 末まで	R9年度 末まで			取組内容の見直し	取組内容の見直し	具体的な取組内容	具体的な取組内容	具体的な取組内容	具体的な取組内容							
① 被害の軽減に向けた治水対策の推進（河川における対策）	被災施設等の迅速な復旧	堤防、護岸、排水機場等の被災施設の復旧		1	国、県	■	■	■	■							
		遊水池等の洪水調節施設の整備	遊水池の整備	2	国、県	■	■	■	■							
	河川水位の低下及び洪水流下断面を向上させるための取組	河道掘削・樹木伐採		3	国、県	■	■	■	■							
		洪水が円滑に流れやすい河道整備の推進	築堤	4	国、県	■	■	■	■							
			河岸侵食対策（護岸等）	5	国、県	■	■	■	■							
	既存施設を活用した洪水被害軽減対策	堤防の強化（浸透対策等）		6	国、県	■	■	■	■							
		既存の排水機場、ダム、遊水池、堰などの河川管理施設について、更なる洪水被害軽減の可能性について検討を行うとともに、必要な対策を実施		7	国、県	■	■	■	■							
	河道・管理施設等の適切な維持管理	堤防や堰、水門等の適切な維持管理		8	国、県	■	■	■	■							
		河道内の堆積土砂の撤去、樹木・ヨシ等の植生管理		9	国、県	■	■	■	■							
	多様な主体による被害軽減対策に関する取組	雨水排水施設の整備や河川改修等の対策の実施	近年、浸水実績があり、病院、市役所など生命や防災上重要な施設の浸水が想定される河川において、近年の主要降雨等による重要施設の浸水被害を防止軽減するため、雨水排水施設の整備や河川改修等の対策を実施。	10	市町村	■	■	■	■	これまでの浸水実績等に基づき、浸水被害の軽減策を実施。	長野県等と連携し、河川改修等の対策を実施する。					
防災施設の整備等	流木や土砂の影響への対策	多数の家屋や重要な施設の土砂・流木の流出による被害を防止するための土砂災害防止施設等の整備を実施。	11	国、県(砂)	■	■	■	■							信濃川下流水系の中津川流域において、流木対策施設等砂防施設の整備を実施	
	土砂・洪水氾濫への対策	土砂・洪水氾濫により被災する危険性が高い箇所において人命への著しい被害を防止する砂防堰堤の整備を実施。	12	国、県(砂)	■	■	■	■							信濃川下流水系の中津川流域において、砂防堰堤等の整備を実施	
	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	「ダム再生ビジョン」及び「ダム再生ガイドライン」を踏まえ、既設ダムのかさ上げや放流能力の増強等の施設改良によるダム再生事業をはじめ、ダム再生の取組をより一層推進。利水ダムによる事前放流。	13	県	■	■	■	■								
	重要インフラの機能確保	土砂災害によりインフラ・ライフラインの被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を実施。	14	県(砂)	■	■	■	■								
	樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保	フラップ化等の無動力化を優先的に整備する対象施設を抽出し、順次整備を実施。		15	国	■	■	■	■							
		国と都道府県が参加する技術研究会等において、国の無動力化の取組について情報提供し、都道府県河川における無動力化の推進に資する技術的助言を実施。		16	県	■	■	■	■							
		市町村以外で操作委託が可能な団体について検討を実施。		17	国	■	■	■	■							
② 地域が連携した浸水被害軽減対策の推進（流域における対策）	支流の流出抑制の取組	ため池等既存施設の有効利用	ため池の低水位管理の運用	18	県、市町村	■	■	■	■						・市町村と連携したため池の活用 ・ため池洪水調節機能診断 ・ため池監視システム（水位計、カメラ）設置 ・ため池の低水位管理による効果の検証（農地整備課）	

【資料4-2】 【取組一覧】千曲川・犀川流域の防災・減災対策の取組方針(案)

	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	R2整理番号	実施主体	目標達成時期				野沢温泉村	栄村	中部森林管理局 北信森林管理署	国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター	長野県 (生活排水課、農地整備課、森 林づくり推進課、都市・まちづく り課、建築住宅課)	北陸地方整備局 湯沢砂防事務所	
						流域治水										
						減災取組方針		中期	長期							取組内容の見直し
R6年度 末まで	R9年度 末まで															
② 地域が連携した浸水被害軽減対策の推進（流域における対策）	支流の流出抑制の取組	雨水貯留施設、水田を活用した雨水貯留、透水性舗装の整備等	公園、校庭等の雨水貯留施設の整備	19	県、市町村					既存の村営グラウンド貯水設備について、必要があると判断された際は引き続き運用する				下水道管理者である市町村に対して交付金制度等を周知し、取組を拡大・推進する。(生活排水課)		
		雨水貯留施設、水田を活用した雨水貯留、透水性舗装の整備等	浸透性舗装、側溝、ますの設置	20	県、市町村					農地から宅地に転用される個別の土地の流出抑制策として、雨水浸透樹や浸透側溝等の整備を指導。公共施設について、浸透性舗装や浸透樹の推進を図る。	定期的なパトロール及び施工については検討				浸透ますについて、下水道管理者である市町村に交付金制度等を周知し、取組を拡大・推進する。(生活排水課)	
			支流の森林整備	21	県、市町村					農林部局と連携しながら、適切な治山事業を行う	間伐等の適切森林管理を実施				一級河川の上流域において森林整備(間伐面積)を26.06ha実施する。[R3~R7](森林づくり推進課)	
			水田の活用による雨水貯留	22	県、市町村					検討したい	活用の可否等について検討				市町村と連携した水田の活用・水田を活用した雨水貯留の取組について、関係市町村に説明(農地整備課)	
			各戸貯留施設の費用補助	23	県、市町村					当村は豪雪地域にあり、雨どい等は自然落雪屋根の妨げとなる事から設置していない住宅も多くあることから、研究し制度として成り立つのであれば実施したい。					下水道管理者である市町村に対して交付金制度等を周知し、取組を拡大・推進する。(生活排水課)	
			雨水浸透施設の整備に関する補助制度	24	県、市町村					検討したい	制度について検討				下水道管理者である市町村に対して交付金制度等を周知し、取組を拡大・推進する。(生活排水課)	
		公共下水道の整備	25	県、市町村											下水道管理者である市町村に対して交付金制度の周知や技術的な支援・助言を行い、取組を推進する。(生活排水課)	
		森林整備	26	国、市町村								間伐等の森林整備の実施	市町村との連携の下、水源林造成事業による除間伐等の森林整備の計画的な実施、新規事業地の確保。			
		治山対策	27	国								溪間工、山腹工の実施				
		支川氾濫抑制、内水被害を軽減する取組	支川、水路における氾濫抑制対策	築堤	28	県、市町村					管理する普通河川や排水路において、築堤や嵩上げが必要な箇所について対策工事を実施する。	必要に応じて検討する				
河道掘削	29			県、市町村					河川工事に合わせて実施したい(現在計画は無し)	必要に応じて検討する						
排水機場の整備	30		国、県、市町村							必要に応じて検討する				下水道管理者(市町村)側で雨水ポンプ場の新設及び増設を必要とした場合、支援・助言を行う。(生活排水課)		
		排水ポンプ車等の整備	31	国、県、市町村						必要な場合、国又は県に排水ポンプ車の出動を要請する。						
		排水機場における見込み運転	32	県、市町村												

【資料4-2】 【取組一覧】千曲川・犀川流域の防災・減災対策の取組方針(案)

	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	R2整理番号	実施主体	目標達成時期				野沢温泉村	栄村	中部森林管理局 北信森林管理署	国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター	長野県 (生活排水課、農地整備課、森 林づくり推進課、都市・まちづく り課、建築住宅課)	北陸地方整備局 湯沢砂防事務所	
						流域治水										
						減災取組方針										
R6年度 末まで	R9年度 末まで	中期	長期	取組内容の見直し	取組内容の見直し	具体的な取組内容	具体的な取組内容	具体的な取組内容	具体的な取組内容							
② 地域が連携した浸水被害軽減対策の推進（流域における対策）		排水機場の耐水化の推進	排水機場等の耐水化	33	国、県、市町村	■	■	■	■						下水道管理者(市町村)側で行う雨水ポンプ場の耐水化について、支援・助言を行い、取組みを推進する。(生活排水課)	
		下水道の機能高度化	光ファイバー活用による浸水被害軽減	34	県、市町村	■	■	■	■						下水道管理者(市町村)側で光ファイバー活用による浸水被害軽減を実施する場合、支援・助言を行う。(生活排水課)	
	大規模災害時における迅速な復旧支援の取組	緊急復旧などを迅速に行う防災拠点	防災拠点等の整備	35	国、県、市町村	■	■	■	■	防災拠点等の設置について検討したい	・既存施設の効率的な運用を図る					
		災害時応急復旧資機材の整備	マンホールトイレ、可搬式非常用発電施設、仮設配管等の整備	36	県、市町村	■	■	■	■	検討したい	整備について検討				下水道管理者である市町村に対して支援・助言を行い、取組を推進する。(生活排水課)	
	円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する取組	応急的な退避場所の確保	安全な避難場所への避難が困難な地域や住民が逃げ遅れた場合の緊急的な避難先を確保する必要がある地域において退避場所の整備。	37	国、県、市町村	■	■	■	■	検討を行う	・現状の指定避難場所等の再精査を行う					
			洪水ハザードマップに記載されている民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例を収集し、調整内容や協定の締結方法等について協議会の場等を通じて情報提供。	38	国、市町村	■	■	■	■	検討を行う	・地域の状況を精査し、必要に応じて検討					
		避難路、避難場所の安全対策の強化	土砂災害により避難所・避難路の被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い箇所において、円滑な避難を確保する砂防堰堤の整備等の対策を実施。	39	県(砂)	■	■	■	■							
	氾濫水の排除、浸水被害軽減に関する取組	排水設備の耐水性の強化	浸水による機能停止リスクが高い下水道施設、河川の排水機場について、排水機能停止リスク低減策を実施。	40	国、下水道	■	■	■	■							
	③ 減災に向けた更なる取組の推進（まちづくり、ソフト施策）	住まい方の工夫に関する取組	「まちづくり」による水害に強い地域への誘導	都市計画マスタープランや立地適正化計画による水害に強い地域への誘導	41	市町村、国、県	■	■	■	■	地区懇談会等で周知	・ハザードマップ等で水害リスクを住民へ周知していく				市町村が立地適正化計画を作成する際に誘導区域から浸水想定区域をなるべく除外するように助言。誘導区域に浸水想定区域が含まれる場合は対策等を記載した防災指針の作成を促す。(都市・まちづくり課) 建築基準法による災害危険区域の指定について、市町村より相談があった場合には、課題共有を行い関係各課と情報共有を図りながら協議調整を行う。(建築住宅課)
			不動産関係団体への水害リスク情報と周知協力の推進	不動産関係者への水害リスク情報の提供	42	国、県、市町村	■	■	■	■	引き続き実施するとともに、随時ハザードマップの更新を行う	・該当団体なし				水害ハザードマップが宅地・建物の取引における重要事項説明項目に加えられたことを関係団体を通じ周知するとともに、市町村等から新たにハザードマップを作成・変更した連絡があった場合には宅建業者の周知に努める。(建築住宅課)
浸水被害軽減地区の指定		浸水被害軽減地区の指定	水防管理者が浸水被害軽減地区を指定する際の参考となるよう、氾濫シミュレーション結果や地形情報等の提供を順次実施。	43	国、県	■	■	■	■							
			複数市町村に影響があると想定される浸水被害軽減地区の指定については、協議会等の場を活用して指定の予定や指定にあたっての課題を水防管理者間等で共有し、連携して指定。	44	市町村	■	■	■	■	指定について検討したい	・必要に応じて対応					
防災教育や防災知識の普及に関する取組		水害の記憶の伝承	パネル展、イベント、水害リスク情報の周知やSNS等を活用した発信	45	国、県、市町村	■	■	■	■	検討したい	・HPを活用して周知					
	マイ・防災マップ、マイ・タイムラインづくりの推進	マイ・防災マップづくりの支援	46	国、県、市町村	■	■	■	■	機会を作り実施したい	・各地区における防災マップ作成を支援する						

【資料4-2】 【取組一覧】千曲川・犀川流域の防災・減災対策の取組方針(案)

主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	R2整理番号	実施主体	目標達成時期				野沢温泉村	栄村	中部森林管理局 北信森林管理署	国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター	長野県 (生活排水課、農地整備課、森 林づくり推進課、都市・まちづく り課、建築住宅課)	北陸地方整備局 湯沢砂防事務所
					流域治水									
					減災取組方針	中期	長期							
					R6年度 末まで	R9年度 末まで								
③ 減災に向けた更なる取組の推進（まちづくり、ソフト施策）	防災教育や防災知識の普及に関する取組	マイ・防災マップ、マイ・タイムラインづくりの推進	マイ・タイムラインづくりの支援	47	国、県、市町村					要望があれば実施	各地区における防災マップ作成を支援する			
		地域住民や小中学生等を対象にした防災教育の推進	出前講座による防災教育の実施 小中学校等における水防災教育の実施 出前講座等を活用し、水災害等に関する説明会を開催	48	国、県、市町村					今後も検討したい	・小中学校と連携して実施する			
		学校における避難確保計画の作成と避難訓練の推進	避難確保計画の策定と避難訓練の実施	49	国、県、市町村					学校で実施済み	・小中学校と連携して実施する			
		避難訓練への地域住民の参加促進	自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議会等の場で共有。	50	国、県、市町村					村防災訓練で実施したい	・行政と住民、消防団等が連携した実践的な訓練を実施する			
			住民参加型の避難訓練等の好事例を収集し各自自治体に共有するなど、協議会等の場を通じて関係機関と連携して順次実施。	51	下水道					村防災訓練で実施したい	・令和3年度に実施予定の村総合防災訓練の中で検討する。			
		平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組	自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施	52	国、市町村					実施の検討を行いたい	・村関係部局と千曲川沿岸の地区で実施する			
			効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	53	国、県、市町村					機会があれば実施したい	・村広報紙、HP等を活用して周知する			
			住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実	54	県、市町村					要望があれば都度、支援を行う	・各地域の既存組織が防災対応を行えるように支援していく			
			避難誘導マニュアル作成指針を活用した、地域版避難誘導マニュアルの作成	55	市町村					・避難誘導マニュアル作成指針を活用した、地域版避難誘導マニュアルの作成【H26年度～】	・各地区の取組を支援する			
			立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討及び支援	56	市町村、国、県					区域の確認と避難方法等について検討する。	・必要に応じて検討する			
			共助の仕組みの強化	協議会等の場を活用して、避難時の声かけや避難誘導等の訓練及び出水時における実際の事例の情報を共有し、より充実した取組を検討・調整。	57	国、県、市町村					関係機関と連携を図りながら実施したい	・様々な情報を収集し、各種マニュアル・訓練等に反映させる		
		要配慮者利用施設の避難における、地域との連携事例を引き続き収集するとともに、収集した事例を分析し、結果をとりまとめて公表。		58	国、県、市町村					関係機関と連携を図りながら実施したい	・連携事例等の情報を関係施設等で提供する			
		地区防災計画の作成や地域の防災リーダー育成に関する市町村の取組に対して専門家による支援を実施。		59	国、県、市町村					地区の希望があれば実施したい	・各地区の取組を支援する			
		地域包括支援センターにハザードマップの掲示や避難訓練のお知らせ等の防災関連のパンフレット等を設置。		60	国、県、市町村					ハザードマップ配布済み	・防災関係資料を適宜共有する			
協議会毎に地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施およびその状況を共有。	61	国、県、市町村						関係機関と連携を図りながら実施したい	・定期的に福祉担当部署との情報共有・意見交換を行う					
地域防災力の向上のための人材育成	市町村等の取組を支援する専門家のリストを作成。市町村の要請に応じ、専門家を派遣。支援結果について協議会等の場で共有。	62	国、県、市町村					地区の希望があれば実施したい	・必要に応じて検討する					

【資料4-2】 【取組一覧】千曲川・犀川流域の防災・減災対策の取組方針(案)

主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	R2整理番号	実施主体	目標達成時期				野沢温泉村	栄村	中部森林管理局 北信森林管理署	国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター	長野県 (生活排水課、農地整備課、森 林づくり推進課、都市・まちづく り課、建築住宅課)	北陸地方整備局 湯沢砂防事務所
					流域治水									
					減災取組方針		中期	長期						
		水位周知河川の設定	63	県	■	■	■							
	水位周知河川の拡充、洪水浸水想定区域図の作成促進等による浸水リスク情報の周知	水害ハザードマップの訓練等への活用について検討した上で実施。	64	市町村	■	■	■	ハザードマップを訓練で活用する。	・水害対策訓練において、ハザードマップを活用する					
参加市町村による広域避難計画の策定及び支援		65	国、県、市町村	■	■	■	野沢温泉は千曲川本川の氾濫による影響は無いと考えているが、近隣自治体から要請があれば対応したい	・必要に応じて対応						
浸水想定区域図の作成		66	国、県	■	■	■						下水道管理者である市町村に対し、内水浸水想定区域図作成の支援・助言を行い、取組を推進する。(生活排水課)		
	支川の氾濫に着目したハザードマップ等を作成し、リスク情報を周知	ハザードマップ策定	67	県、市町村	■	■	■	変更があった際には速やかな更新を行い、全住民に周知を行う	・必要に応じて、更新を検討する				下水道管理者である市町村に対し、内水ハザードマップ策定の支援・助言を行い、取組を推進する。(生活排水課)	
ハザードマップの住民への周知		68	県、市町村	■	■	■	変更があった際には速やかな更新を行い、全住民に周知を行う	・広報紙及びHP等を活用し、定期的に周知				下水道管理者である市町村に対し、内水ハザードマップ公表に関する助言を行い、取組を推進する。(生活排水課)		
水害ハザードマップの訓練等への活用について検討した上で実施。		69	県、市町村	■	■	■	防災訓練での活用実施	・水害対策訓練において、ハザードマップを活用する				下水道管理者である市町村に対し、内水ハザードマップを活用した訓練等について助言を行い、取組を推進する。(生活排水課)		
		土砂災害警戒区域指定にかかる基礎調査	70	県(砂)	■	■	■							
		ハザードマップの改良、周知、活用	71	県(砂)、市町村	■	■	■	変更があった際には速やかな更新を行い、全住民に周知を行う	・広報紙及びHP等を活用し、定期的に周知					
		ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実	72	県、市町村	■	■	■	・千曲川及の想定最大規模降雨による浸水想定区域図に基づくハザードマップを掲載(実施済み)。また、令和4年度(予定)の更新時に、ポータルサイトについても更新する。	・必要に応じて対応				下水道管理者である市町村に対し、内水浸水想定区域周知に関する助言を行う。(生活排水課)	
	まるごとまちごとハザードマップの推進	まるごとまちごとハザードマップの整備	73	国、県、市町村、下水道	■	■	■	整備を検討したい	・必要に応じて検討					
		総合土砂災害対策推進連絡会等で先進的な取組事例を共有するとともに、土砂災害警戒区域等の標識設置を推進。	74	県(砂防)	■	■	■							
	豪雨に対応したタイムラインの普及促進	関係者が一体となったタイムラインの整備	75	国、県、市町村	■	■	■	流域(緊急対応)タイムラインにあわせて見直しを行う。	・タイムラインの作成を検討					
		水害対応タイムラインを活用して、河川管理者は洪水対応訓練を実施し、また市町村は関係機関と連携して避難訓練等を実施して、明らかになった課題等を踏まえ、避難勧告の発令基準や水害対応タイムライン等を見直し。	76	国、県、市町村	■	■	■	避難勧告等判断伝達マニュアルを作成・運用している	・水害対策訓練等でタイムラインを活用し、そこでの課題等を各種マニュアル等に反映					
		土砂災害における警戒避難体制を強化し、住民の避難に資するため、土砂災害に関する行動計画作成の取り組みを支援するとともに、防災訓練を実施。	77	県(砂防)	■	■	■							

③ 減災に向けた更なる取組の推進(まちづくり、ソフト施策)

【資料4-2】 【取組一覧】千曲川・犀川流域の防災・減災対策の取組方針(案)

主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	R2整理番号	実施主体	目標達成時期				野沢温泉村	栄村	中部森林管理局 北信森林管理署	国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター	長野県 (生活排水課、農地整備課、森 林づくり推進課、都市・まちづく り課、建築住宅課)	北陸地方整備局 湯沢砂防事務所
					流域治水									
					減災取組方針		中期	長期						
R6年度 末まで	R9年度 末まで													
要配慮者施設 の避難に 関する取組 の推進	地域防災計画への位置付けの推進		78	県、 市町村	■	■	■	■	想定最大規模降雨公開に伴う、地域防災計画への該当施設更新	各地区の取組を支援する				
	避難確保計画の作成と訓練の推進		79	県、 市町村、国	■	■	■	■	・要配慮者利用施設の避難確保計画及び訓練実施の支援。	・関係機関と連携した避難確保計画の策定				
	避難確保計画の作成につながる講習会の開催		80	県、 市町村	■	■	■	■	随時個別の相談に応じながら、必要に応じて開催を検討	・必要に応じて開催する				
③ 減災に向けた更なる取組の推進（まちづくり、ソフト施策）	早期避難に向けた精度の高い降雨予測、水位予測体制の検討	予測システムの精度向上	81	国、県	■	■	■	■						
	マスメディアとの連携強化	報道機関等への情報提供及び連携	82	国、 市町村	■	■	■	■	Lアラートを通じて情報提供	・Lアラートによる情報提供				
	洪水予測や河川水位の状況に関する解説	出水時に、国土交通省職員等普段現場で災害対応に当たっている専門家がリアルタイムの状況をテレビやラジオ等のメディアで解説し、状況の切迫性を直接住民に周知。	83	国	■	■	■	■						
	住民の避難行動を促す情報発信・伝達のあり方検討会	施策の進捗状況のフォローアップと改善を行うため、全体会議を開催。点検会議における結果を踏まえ、必要に応じて用語や表現内容を見直し。	84	国、 県	■	■	■	■						
	公共交通機関との洪水情報の共有	公共交通網への浸水リスク情報の周知	85	国、 市町村	■	■	■	■	公共交通機関の浸水状況の情報共有。	・必要に応じて、関係機関に情報提供を行う				
	災害の危険度が伝わるきめ細やかな情報発信の取組	リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実	86	国、 市町村	■	■	■	■	・浸水想定地区における総合的な情報発信、避難誘導として、洪水時に浸水想定地区へ職員を派遣し、災害警戒本部（対策本部）とリアルタイムに情報交換を行い、浸水リスク情報の周知と非難の際の誘導指揮を行う（検討段階：R3～） ・Lアラート入力による緊急一斉メール配信と村HP自動表示ウィジェットを導入 ・H28同報拡声設備の更新工事を実施	・村HP及びSNS等を活用した情報発信力の強化				
	住民への情報伝達手段の強化	土砂災害警戒情報を危険レベル（警戒レベル）に踏まえた発表文とし運用。	87	国、 県(砂防)	■	■	■	■						
		気象情報発信時の「危険度を色分けした時系列」や「早期注意情報（警戒級の可能性）」等の改善	88	国、 市町村	■	■	■	■	・気象台等からの気象情報を防災メール等により住民伝達する。気象庁からのアンケート等により、対応状況を説明。	・気象台等からの気象情報を全村放送等により住民伝達				

【資料4-2】 【取組一覧】千曲川・犀川流域の防災・減災対策の取組方針(案)

	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	R2整理番号	実施主体	目標達成時期				野沢温泉村	栄村	中部森林管理局 北信森林管理署	国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター	長野県 (生活排水課、農地整備課、森 林づくり推進課、都市・まちづく り課、建築住宅課)	北陸地方整備局 湯沢砂防事務所			
						流域治水												
						減災取組方針		中期	長期									
						R6年度 未まで	R9年度 未まで											
③ 減災に向けた更なる取組の推進（まちづくり、ソフト施策）	災害の危険度が伝わるきめ細やかな情報発信の取組	水位計、空間監視カメラ等の整備によるリアルタイム情報の発信	円滑な避難活動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ、水位計や量水標等の設置	89	国、県、市町村					危機管理型水位計、簡易型監視カメラの設置要望を県に行う。	必要に応じて、検討する							
		水位情報の提供の強化	ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施。	90	国、県													
		防災施設の機能に関する情報提供の充実	ダムや堤防等の施設について、整備の段階や完成後も定期的にその効果や機能等について住民等への周知を実施。	91	国、県													
			洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施。	92	国、県													
		ダム放流情報を活用した避難体系の確立	避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施。	93	国、県													
		浸水想定区域における企業、危険物管理施設への浸水リスク情報の提供	大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	94	国、県、市町村													
		浸水実績等の周知	協議会等の場において、毎年、年度末等の状況を確認・共有。	95	県、市町村					状況の確認・共有を図る。	必要に応じて、積極的な情報共有を図る							
	土砂災害警戒情報を補足する情報の提供	既存システムの改修に合わせ、わかりやすい情報提供を実施。	96	県(砂防)														
	多様な主体による被害軽減対策に関する事項	市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。	97	国、県、市町村					情報伝達体制を精査し、効率的な方法を確立する	情報伝達体制を精査し、効率的な方法を確立する							
		市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実(耐水化、非常用発電等の整備)	浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有。また、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。対策の実施状況については協議会で共有。	98	国、県、市町村					外部からの電力供給が中断した場合は、非常用発電機の稼働により、各フロアの保安照明、非常用コンセント等に電力を供給する。	各施設等の状況について積極的に関係部署間で情報共有を行う							
		早期復興を支援する事前の準備(民間企業BCP策定支援)	民間企業による水害対応版BCP策定を促進するため「浸水被害防止に向けた取組事例集」や「水害対応版BCP策定の手引き(仮)」を作成・公表。	99	国、県、市町村					民間企業のBCP策定について支援し、企業対応へ協力、調整する。	必要に応じて作成を検討する							
	防災施設の整備等	重要インフラの機能確保	各下水道管理者において、水害時におけるBCPの作成を実施。	100	下水道					「下水道BCP策定マニュアル2019年版(地震・津波、水害編)」に基づく改訂	「下水道BCP策定マニュアル2019年版(地震・津波、水害編)」に基づく改訂				下水道管理者である市町村に対し、下水道BCP作成・見直しに関する助言を行う。(生活排水課)			
			浸水リスクのある防災拠点や災害拠点病院、上下水道等の施設について、各施設管理者が実施する浸水被害の防止軽減策の支援を推進。	101	下水道					浸水情報等の提供					下水道管理者である市町村に対し、下水道施設耐水化や個人・民間事業者が設置する雨水貯留浸透施設、止水板の費用補助について、周知や技術的支援・助言を行う。(生活排水課)			
	減災・防災に関する国の支援	水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援	防災・安全交付金及び個別補助事業により、水防災意識社会再構築の取組を支援。	102	県													
		代行制度による都道府県に対する技術支援	ダムの再開発や災害復旧事業等のうち、高度な技術力等が必要な工事について、都道府県から要請があった場合に国・水資源機構が代行して実施。	103	国													
適切な土地利用の促進		浸水想定区域内の全ての市町村のまちづくり担当部局等に対し、水害リスク情報を提供。	104	国、県、市町村					担当部局等に対し、水害リスク情報を提供。	必要に応じて対応する								
		国において、災害危険区域を適切に指定促進するため、関係部局と連携して災害危険区域指定等に係る事例集を作成し地方公共団体へ周知。	105	国、県、市町村					提供された事例を担当部局等に対し情報提供。	必要に応じて対応する								

【資料4-2】 【取組一覧】千曲川・犀川流域の防災・減災対策の取組方針(案)

主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	R2整理番号	実施主体	目標達成時期				野沢温泉村	栄村	中部森林管理局 北信森林管理署	国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター	長野県 (生活排水課、農地整備課、森 林づくり推進課、都市・まちづく り課、建築住宅課)	北陸地方整備局 湯沢砂防事務所
					流域治水									
					減災取組方針	中期	長期							
					R6年度 末まで	R9年度 末まで								
③ 減災に向けた更なる取組の推進（まちづくり、ソフト施策）	避難時間確保のための水防活動の取組み	水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	106	国、県、市町村					防災訓練時に実施したい	・行政と住民、消防団等が連携した実践的な訓練を実施する			
			自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所合同巡視の実施	107	国、県、市町村						・村関係部局と千曲川沿岸の地区で実施する			
			毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施	108	国、県、市町村						・行政と住民、消防団等が連携した実践的な訓練を実施する			
			水防活動の担い手となる水防協力団体等の募集・指定を促進	109	市町村					・より多くの消防団員確保のためH28.4から機能別消防団員制度を導入した	・消防団等と連携して加入を促進する			
			新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	110	国、県、市町村					必要資器材の検討及び配備	・必要資器材等の整備を検討			
			国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	111	国、県、市町村					防災訓練時に実施したい	・必要に応じて対応する			
			大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	112	国、県、市町村						・必要に応じて対応する			
一刻も早く社会経済活動を回復させるための排水活動の取組み	排水計画案の作成及び排水訓練の実施	救援・救助活動の効率化に関する取組	113	国、県、市町村						・必要に応じて対応する				
		大規模水害を想定した千曲川・犀川排水計画(案)の検討を実施	114	国、県、市町村						・必要に応じて対応する				
		排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	115	国、県、市町村					連絡体制の整備【引き続き実施】	・関係機関との連絡体制の整備				
		関係機関が連携した排水実働訓練の実施	116	国、県、市町村						・行政と住民、消防団等が連携した実践的な訓練を実施する				

【資料4-2】 【取組一覧】千曲川・犀川流域の防災・減災対策の取組方針(案)

	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	R2整理番号	実施主体	目標達成時期				北陸地方整備局 松本砂防事務所	北陸地方整備局 大町ダム管理所	
						流域治水						
						減災取組方針		中期	長期			
R6年度末まで	R9年度末まで											
						具体的な取組内容		具体的な取組内容				
① 被害の軽減に向けた治水対策の推進（河川における対策）	被災施設等の迅速な復旧	堤防、護岸、排水機場等の被災施設の復旧		1	国、県							
	河川水位の低下及び洪水流下断面を向上させるための取組	遊水池等の洪水調節施設の整備	遊水池の整備		2	国、県						
		洪水が円滑に流れやすい河道整備の推進	河道掘削・樹木伐採		3	国、県						
			築堤		4	国、県						
			河岸侵食対策（護岸等）		5	国、県						
	既存施設を活用した洪水被害軽減対策	堤防の強化（浸透対策等）		6	国、県							
		既存の排水機場、ダム、遊水池、堰などの河川管理施設について、更なる洪水被害軽減の可能性について検討を行うとともに、必要な対策を実施		7	国、県							
	河道・管理施設等の適切な維持管理	堤防や堰、水門等の適切な維持管理		8	国、県							
		河道内の堆積土砂の撤去、樹木・ヨシ等の植生管理		9	国、県							
	多様な主体による被害軽減対策に関する取組	雨水排水施設の整備や河川改修等の対策の実施	近年、浸水実績があり、病院、市役所など生命や防災上重要な施設の浸水が想定される河川において、近年の主要降雨等による重要施設の浸水被害を防止軽減するため、雨水排水施設の整備や河川改修等の対策を実施。		10	市町村						
	防災施設の整備等	流木や土砂の影響への対策	多数の家屋や重要な施設の土砂・流木の流出による被害を防止するための土砂災害防止施設等の整備を実施。		11	国、県(砂)					信濃川上流水系の梓川流域、高瀬川流域において、流木対策施設等砂防施設の整備を実施	
		土砂・洪水氾濫への対策	土砂・洪水氾濫により被災する危険性が高い箇所において人命への著しい被害の防止する砂防堰堤の整備を実施。		12	国、県(砂)					信濃川上流水系の梓川流域、高瀬川流域において、砂防堰堤等の整備を実施	
		ダム等の洪水調節機能の向上・確保	「ダム再生ビジョン」及び「ダム再生ガイドライン」を踏まえ、既設ダムのかさ上げや放流能力の増強等の施設改良によるダム再生事業をはじめ、ダム再生の取組をより一層推進。利水ダムによる事前放流。		13	県						
		重要インフラの機能確保	土砂災害によりインフラ・ライフラインの被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を実施。		14	県(砂)						
		樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保	フラップ化等の無動力化を優先的に整備する対象施設を抽出し、順次整備を実施。		15	国						
			国と都道府県が参加する技術研究会等において、国の無動力化の取組について情報提供し、都道府県河川における無動力化の推進に資する技術的助言を実施。		16	県						
			市町村以外で操作委託が可能な団体について検討を実施。		17	国						
② 地域が連携した浸水被害軽減対策の推進（流域における対策）	ため池等既存施設の有効利用	ため池の低水位管理の運用		18	県、市町村							
支流の流出抑制の取組												

【資料4-2】 【取組一覧】千曲川・犀川流域の防災・減災対策の取組方針(案)

	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	R2 整理番号	実施 主体	目標達成時期				北陸地方整備局 松本砂防事務所	北陸地方整備局 大町ダム管理所
						流域治水					
						減災取組方針		中期	長期		
R6年度 末まで	R9年度 末まで										
② 地域が連携した浸水被害軽減対策の推進（流域における対策）	雨水貯留施設、水田を活用した雨水貯留、透水性舗装の整備等	公園、校庭等の雨水貯留施設の整備	19	県、市町村	■	■	■	■			
		浸透性舗装、側溝、ますの設置	20	県、市町村	■	■	■	■			
		支流域の森林整備	21	県、市町村	■	■	■	■			
		雨水貯留施設、水田を活用した雨水貯留、透水性舗装の整備等	水田の活用による雨水貯留	22	県、市町村	■	■	■	■		
		支流の流出抑制の取組	各戸貯留施設の費用補助	23	県、市町村	■	■	■	■		
			雨水浸透施設の整備に関する補助制度	24	県、市町村	■	■	■	■		
		公共下水道の整備	公共下水道(雨水)の整備	25	県、市町村	■	■	■	■		
		森林整備	森林計画で定めた森林の保全や整備の目標に沿った計画的な森林整備を実施	26	国、市町村	■	■	■	■		
		治山対策	山地災害による被害を防止・軽減する事前防災・減災の考え方に立ち、緊急かつ計画的な実施を必要とする荒廃地等を対象として治山施設の整備を、流域特性等に応じた形で計画的に実施	27	国	■	■	■	■		
		支川氾濫抑制、内水被害を軽減する取組	支川、水路における氾濫抑制対策	築堤	28	県、市町村	■	■	■	■	
河道掘削	29			県、市町村	■	■	■	■			
排水機場の整備	排水機場の整備、増設		30	国、県、市町村	■	■	■	■			
	排水ポンプ車等の整備		31	国、県、市町村	■	■	■	■			
排水機場における見込み運転	予備排水による湛水被害の防止		32	県、市町村	■	■	■	■			

【資料4-2】 【取組一覧】千曲川・犀川流域の防災・減災対策の取組方針(案)

	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	R2整理番号	実施主体	目標達成時期				北陸地方整備局 松本砂防事務所	北陸地方整備局 大町ダム管理所
						流域治水					
						減災取組方針		中期	長期		
R6年度 末まで	R9年度 末まで										
						具体的な取組内容		具体的な取組内容			
② 地域が連携した浸水被害軽減対策の推進（流域における対策）		排水機場の耐水化の推進	排水機場等の耐水化	33	国、県、市町村	■	■	■	■		
		下水道の機能高度化	光ファイバー活用による浸水被害軽減	34	県、市町村	■	■	■	■		
	大規模災害時における迅速な復旧支援の取組	緊急復旧などを迅速に行う防災拠点	防災拠点等の整備	35	国、県、市町村	■	■	■	■		
		災害時応急復旧資機材の整備	マンホールトイレ、可搬式非常用発電施設、仮設配管等の整備	36	県、市町村	■	■	■	■		
	円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する取組	応急的な退避場所の確保	安全な避難場所への避難が困難な地域や住民が逃げ遅れた場合の緊急的な避難先を確保する必要がある地域において退避場所の整備。	37	国、県、市町村	■	■	■	■		
			洪水ハザードマップに記載されている民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例を収集し、調整内容や協定の締結方法等について協議会の場等を通じて情報提供。	38	国、市町村	■	■	■	■		
		避難路、避難場所の安全対策の強化	土砂災害により避難所・避難路の被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い箇所において、円滑な避難を確保する砂防堰堤の整備等の対策を実施。	39	県(砂)	■	■	■	■		
	氾濫水の排除、浸水被害軽減に関する取組	排水設備の耐水性の強化	浸水による機能停止リスクが高い下水道施設、河川の排水機場について、排水機能停止リスク低減策を実施。	40	国、下水道	■	■	■	■		
③ 減災に向けた更なる取組の推進（まちづくり、ソフト施策）	住まい方の工夫に関する取組	「まちづくり」による水害に強い地域への誘導	都市計画マスタープランや立地適正化計画による水害に強い地域への誘導	41	市町村、国、県	■	■	■	■		
		不動産関係団体への水害リスク情報と周知協力の推進	不動産関係者への水害リスク情報の提供	42	国、県、市町村	■	■	■	■		
	浸水被害軽減地区の指定	浸水被害軽減地区の指定	水防管理者が浸水被害軽減地区を指定する際の参考となるよう、氾濫シミュレーション結果や地形情報等の提供を順次実施。	43	国、県	■	■	■	■		
			複数市町村に影響があると想定される浸水被害軽減地区の指定については、協議会等の場を活用して指定の予定や指定にあたっての課題を水防管理者間等で共有し、連携して指定。	44	市町村	■	■	■	■		
	防災教育や防災知識の普及に関する取組	水害の記憶の伝承	パネル展、イベント、水害リスク情報の周知やSNS等を活用した発信	45	国、県、市町村	■	■	■	■		
		マイ・防災マップ、マイ・タイムラインづくりの推進	マイ・防災マップづくりの支援	46	国、県、市町村	■	■	■	■		

【資料4-2】 【取組一覧】千曲川・犀川流域の防災・減災対策の取組方針(案)

主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	R2整理番号	実施主体	目標達成時期				北陸地方整備局 松本砂防事務所	北陸地方整備局 大町ダム管理所		
					流域治水							
					減災取組方針		中期	長期			具体的な取組内容	具体的な取組内容
R6年度 末まで	R9年度 末まで											
③ 減災に向けた更なる取組の推進（まちづくり、ソフト施策）	防災教育や防災知識の普及に関する取組	マイ・防災マップ、マイ・タイムラインづくりの推進	マイ・タイムラインづくりの支援	47	国、県、市町村							
		地域住民や小中学生等を対象にした防災教育の推進	出前講座による防災教育の実施 小中学校等における水防災教育の実施 出前講座等を活用し、水災害等に関する説明会を開催	48	国、県、市町村							
		学校における避難確保計画の作成と避難訓練の推進	避難確保計画の策定と避難訓練の実施	49	国、県、市町村							
		避難訓練への地域住民の参加促進	自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議会等の場で共有。	50	国、県、市町村							
			住民参加型の避難訓練等の好事例を収集し各自治体に共有するなど、協議会等の場を通じて関係機関と連携して順次実施。	51	下水道							
		平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組	自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施	52	国、市町村							
			効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	53	国、県、市町村							
			住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実	54	県、市町村							
			避難誘導マニュアル作成指針を活用した、地域版避難誘導マニュアルの作成	55	市町村							
			立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討及び支援	56	市町村、国、県							
		共助の仕組みの強化	協議会等の場を活用して、避難時の声かけや避難誘導等の訓練及び出水時における実際の事例の情報を共有し、より充実した取組を検討・調整。	57	国、県、市町村							
			要配慮者利用施設の避難における、地域との連携事例を引き続き収集するとともに、収集した事例を分析し、結果をとりまとめて公表。	58	国、県、市町村							
			地区防災計画の作成や地域の防災リーダー育成に関する市町村の取組に対して専門家による支援を実施。	59	国、県、市町村							
			地域包括支援センターにハザードマップの掲示や避難訓練のお知らせ等の防災関連のパンフレット等を設置。	60	国、県、市町村							
協議会毎に地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施およびその状況を共有。	61		国、県、市町村									
地域防災力の向上のための人材育成	市町村等の取組を支援する専門家のリストを作成。市町村の要請に応じ、専門家を派遣。支援結果について協議会等の場で共有。	62	国、県、市町村									

【資料4-2】 【取組一覧】千曲川・犀川流域の防災・減災対策の取組方針(案)

主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	R2整理番号	実施主体	目標達成時期				北陸地方整備局 松本砂防事務所	北陸地方整備局 大町ダム管理所
					流域治水					
					減災取組方針		中期	長期		
R6年度 末まで	R9年度 末まで									
③ 減災に向けた更なる取組の推進（まちづくり、ソフト施策） 防災教育や防災知識の普及に関する取組	水位周知河川の拡充、洪水浸水想定区域図の作成促進等による浸水リスク情報の周知	水位周知河川の設定	63	県	■	■	■	■		
		水害ハザードマップの訓練等への活用について検討した上で実施。	64	市町村	■	■	■	■		
		参加市町村による広域避難計画の策定及び支援	65	国、県、市町村	■	■	■	■		
	支川の氾濫に着目したハザードマップ等を作成し、リスク情報を周知	浸水想定区域図の作成	66	国、県	■	■	■	■		
		ハザードマップ策定	67	県、市町村	■	■	■	■		
		ハザードマップの住民への周知	68	県、市町村	■	■	■	■		
		水害ハザードマップの訓練等への活用について検討した上で実施。	69	県、市町村	■	■	■	■		
		土砂災害警戒区域指定にかかる基礎調査	70	県(砂)	■	■	■	■		
		ハザードマップの改良、周知、活用	71	県(砂)、市町村	■	■	■	■		
	ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実	ハザードマップポータルサイトに浸水想定区域(想定最大規模)、内水浸水想定区域等を掲載。	72	県、市町村	■	■	■	■		
		まるごとまちごとハザードマップの整備	73	国、県、市町村、下水道	■	■	■	■		
	まるごとまちごとハザードマップの推進	総合土砂災害対策推進連絡会等で先進的な取組事例を共有するとともに、土砂災害警戒区域等の標識設置を推進。	74	県(砂防)	■	■	■	■		
		関係者が一体となったタイムラインの整備	75	国、県、市町村	■	■	■	■		
	豪雨に対応したタイムラインの普及促進	水害対応タイムラインを活用して、河川管理者は洪水対応訓練を実施し、また市町村は関係機関と連携して避難訓練等を実施して、明らかになった課題等を踏まえ、避難勧告の発令基準や水害対応タイムライン等を見直し。	76	国、県、市町村	■	■	■	■		
		土砂災害における警戒避難体制を強化し、住民の避難に資するため、土砂災害に関する行動計画作成の取り組みを支援するとともに、防災訓練を実施。	77	県(砂防)	■	■	■	■		

【資料4-2】 【取組一覧】千曲川・犀川流域の防災・減災対策の取組方針(案)

	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	R2整理番号	実施主体	目標達成時期				北陸地方整備局 松本砂防事務所	北陸地方整備局 大町ダム管理所	
						流域治水						
						減災取組方針		中期	長期			
R6年度末まで	R9年度末まで											
						具体的な取組内容	具体的な取組内容					
③ 減災に向けた更なる取組の推進（まちづくり、ソフト施策）	要配慮者施設の避難に関する取組の推進	地域防災計画への位置付けの推進		78	県、 市町村	■	■	■	■			
		避難確保計画の作成と訓練の推進		79	県、 市町村、国	■	■	■	■			
		避難確保計画の作成につながる講習会の開催		80	県、 市町村	■	■	■	■			
	災害の危険度が伝わるきめ細やかな情報発信の取組 住民への情報伝達手段の強化	早期避難に向けた精度の高い降雨予測、水位予測体制の検討	予測システムの精度向上		81	国、県	■	■	■	■		
		マスメディアとの連携強化	報道機関等への情報提供及び連携		82	国、 市町村	■	■	■	■		
		洪水予測や河川水位の状況に関する解説	出水時に、国土交通省職員等普段現場で災害対応に当たっている専門家がリアルタイムの状況をテレビやラジオ等のメディアで解説し、状況の切迫性を直接住民に周知。		83	国	■	■	■	■		
		住民の避難行動を促す情報発信・伝達のあり方検討会	施策の進捗状況のフォローアップと改善を行うため、全体会議を開催。点検会議における結果を踏まえ、必要に応じて用語や表現内容を見直し。		84	国、県	■	■	■	■		
		公共交通機関との洪水情報の共有	公共交通網への浸水リスク情報の周知		85	国、 市町村	■	■	■	■		
		リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実			86	国、 市町村	■	■	■	■		
		土砂災害警戒情報を危険レベル(警戒レベル)に踏まえた発表文とし運用。			87	国、 県(砂防)	■	■	■	■		
		気象情報発信時の「危険度を色分けした時系列」や「早期注意情報(警戒級の可能性)」等の改善			88	国、 市町村	■	■	■	■		

【資料4-2】 【取組一覧】千曲川・犀川流域の防災・減災対策の取組方針(案)

	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	R2整理番号	実施主体	目標達成時期				北陸地方整備局 松本砂防事務所	北陸地方整備局 大町ダム管理所
						流域治水					
						減災取組方針		中期	長期		
R6年度末まで	R9年度末まで										
						具体的な取組内容		具体的な取組内容			
③ 減災に向けた更なる取組の推進（まちづくり、ソフト施策）	災害の危険度が伝わるきめ細やかな情報発信の取組	水位計、空間監視カメラ等の整備によるリアルタイム情報の発信	円滑な避難活動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ、水位計や量水標等の設置	89	国、県、市町村						
		水位情報の提供の強化	ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施。	90	国、県						浸水想定区域図を基に、大町ダム放流警報局舎(全25局舎)のうち、浸水深の比較的大きい6局舎を対象に耐水化(止水ドアに更新)を実施済。
		防災施設の機能に関する情報提供の充実	ダムや堤防等の施設について、整備の段階や完成後も定期的にその効果や機能等について住民等への周知を実施。	91	国、県						
			洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施。	92	国、県						
		ダム放流情報を活用した避難体系の確立	避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施。	93	国、県						異常洪水時防災操作、避難判断水位到達の2点で以下のとおり変更済。 ・異常洪水時防災操作 → 通常、堤外地にのみ放流警報 → 堤外地+堤内地に放流警報 ・避難判断水位到達 放流警報の対象外 → 堤外地+堤内地に放流警報
		浸水想定区域における企業、危険物管理施設への浸水リスク情報の提供	大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	94	国、県、市町村						
		浸水実績等の周知	協議会等の場において、毎年、年度末等の状況を確認・共有。	95	県、市町村						
	土砂災害警戒情報を補足する情報の提供	既存システムの改修に合わせ、わかりやすい情報提供を実施。	96	県(砂防)							
	多様な主体による被害軽減対策に関する事項	市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。	97	国、県、市町村						
		市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実(耐水化、非常用発電等の整備)	浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有。また、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。対策の実施状況については協議会で共有。	98	国、県、市町村						
		早期復興を支援する事前準備(民間企業BCP策定支援)	民間企業による水害対応版BCP策定を促進するため「浸水被害防止に向けた取組事例集」や「水害対応版BCP策定の手引き(仮)」を作成・公表。	99	国、県、市町村						
	防災施設の整備等	重要インフラの機能確保	各下水道管理者において、水害時におけるBCPの作成を実施。	100	下水道						
			浸水リスクのある防災拠点や災害拠点病院、上下水道等の施設について、各施設管理者が実施する浸水被害の防止軽減策の支援を推進。	101	下水道						
	減災・防災に関する国の支援	水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援	防災・安全交付金及び個別補助事業により、水防災意識社会再構築の取組を支援。	102	県						
		代行制度による都道府県に対する技術支援	ダムの再開発や災害復旧事業等のうち、高度な技術力等が必要な工事について、都道府県から要請があった場合に国・水資源機構が代行して実施。	103	国						
適切な土地利用の促進		浸水想定区域内の全ての市町村のまちづくり担当部局等に対し、水害リスク情報を提供。	104	国、県、市町村							
	国において、災害危険区域を適切に指定促進するため、関係部局と連携して災害危険区域指定等に係る事例集を作成し地方公共団体へ周知。	105	国、県、市町村								

【資料4-2】 【取組一覧】千曲川・犀川流域の防災・減災対策の取組方針(案)

	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	R2 整理番 号	実施 主体	目標達成時期				北陸地方整備局 松本砂防事務所	北陸地方整備局 大町ダム管理所
						流域治水					
						減災取組方針		中期	長期		
R6年度 末まで	R9年度 末まで										
③ 減災に向けた更なる取組の推進（まちづくり、ソフト施策）	避難時間確保のための水防活動の取組み	水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	106	国、県、市町村	■	■	■	■		
			自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所合同巡視の実施	107	国、県、市町村	■	■	■	■		
			毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施	108	国、県、市町村	■	■	■	■		
			水防活動の担い手となる水防協力団体等の募集・指定を促進	109	市町村	■	■	■	■		
			新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	110	国、県、市町村	■	■	■	■		
			国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	111	国、県、市町村	■	■	■	■		
			大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	112	国、県、市町村	■	■	■	■		
	一刻も早く社会経済活動を回復させるための排水活動の取組み	排水計画案の作成及び排水訓練の実施	大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	113	国、県、市町村	■	■	■	■		
			大規模水害を想定した千曲川・犀川排水計画(案)の検討を実施	114	国、県、市町村	■	■	■	■		
			排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	115	国、県、市町村	■	■	■	■		
			関係機関が連携した排水実働訓練の実施	116	国、県、市町村	■	■	■	■		